中国帰国者1世等
生活実態調査報告書

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

東北中国帰国者支援・交流センター

平成27年2月

調査の概要

1. 調 査 目 的

本調査は，高齢化の進む中国帰国者１世等が，介護保険各種サービス等を利用する際に生じる課題・問題点を導き出し，今後の支援の方向性を模索するために実施したもの。

2. 調査対象者

東北中国帰国者支援・交流センター（以下，中国センター）圏域６県在住の６０歳以上の中国帰国者１世及び１世配偶者

3. 調査基準日

平成２４年１０月１日

4. 調 査 期 間

平成２４年１０月１日～平成２５年４月３０日

（※震災の影響により，当初の調査予定期間を延長して実施した。）

5. 調　査　員

各県市区町村担当者，支援・相談員，自立指導員，

東北中国帰国者支援・交流センター職員

6. 調 査 方 法

①対象者のうち，各県６～１６人を無作為に抽出

②調査員による聞き取り，もしくは帰国者自身（読み書きの堪能な方）による記入

③県ごとに取りまとめた回答用紙を当センターに返送

（調査対象者の生活実態・意見を調査するため，原則的に家族等による代理回答は避けた。）

7. 調 査 結 果

６０件実施し，有効回答５９件について本報告書にとりまとめた。

目次

基本属性 …… 1

1　帰国者世帯の概要 …… 2

2　健康状況・生活状況について …… 6

3　地域生活の状況について …… 10

4　介護予防について …… 12

5　介護保険制度等について …… 17

6　成年後見制度について …… 22

7　今後の暮らしや介護について …… 23

8　中国語の読み書きについて …… 33

9　日本語習得状況について …… 37

10　通訳について …… 44

11　介護予防の視点から、今後のために身につけたいこと …… 49

12　その他 …… 50

用語の説明 …… 53

基本属性

表 基本属性１　県別･居住地別調査回答者数

		青森	岩手	秋田	山形	福島	宮城	総数
		8	16	7	7	6	15	59
内訳	県庁所在地･中核市(※)	2	11	2	2	6	13	36
	その他	6	5	5	5	0	2	23

（単位：人）

※県庁所在地：
青森市･盛岡市･秋田市
仙台市･山形市･福島市
中核市：郡山市
（回答者の居住地について，福島市を含める都合上，「政令指定都市」･「中核市」･「特例市」の別ではなく，上記のように区分した）

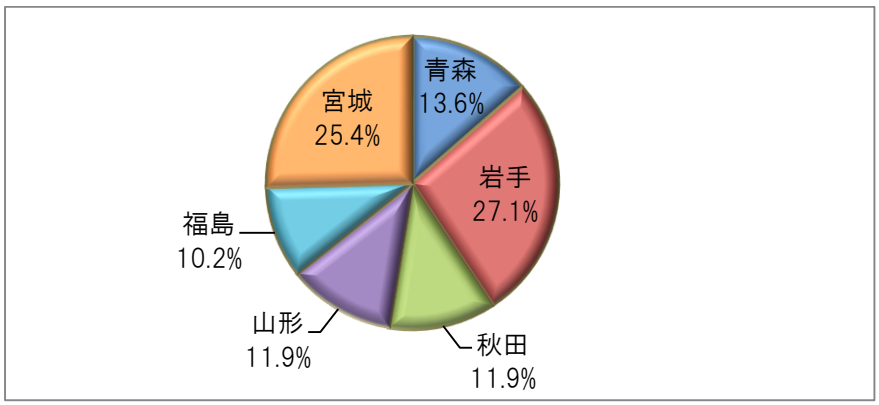

図 基本属性１　県別の割合　N=59

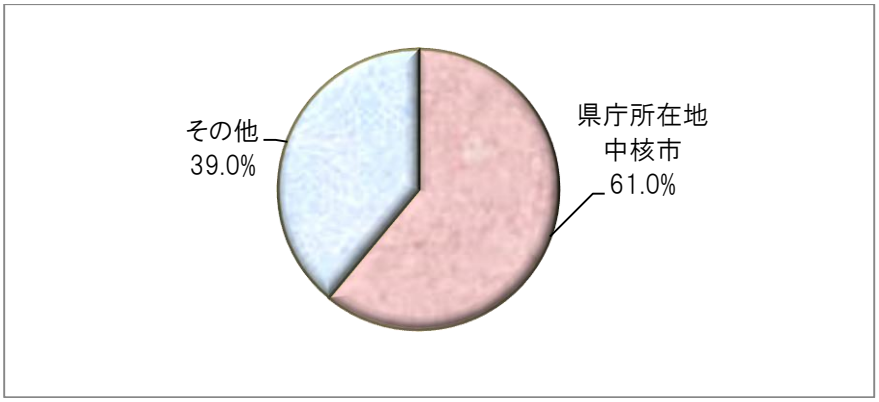

図 基本属性２　居住地別の割合　N=59

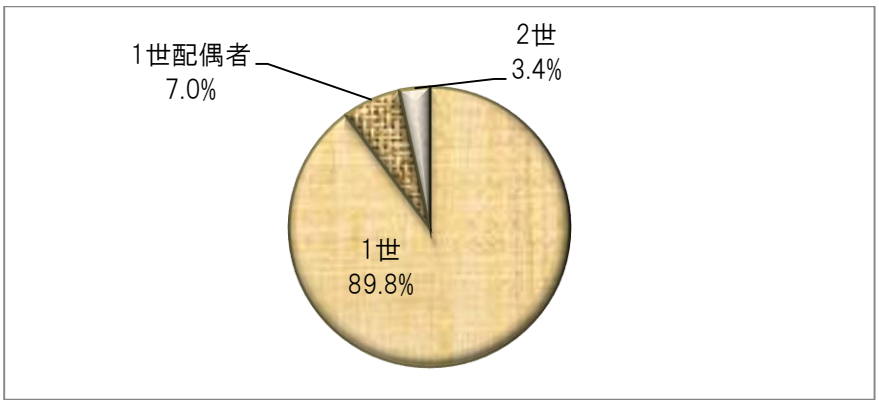

図 基本属性３　世代別の割合　N=59

※調査回答者は，原則として 60 歳以上の帰国者1世及び1世配偶者としたが，県の事情により 2 世を 2 名含む。

(1)性別をお答えください。

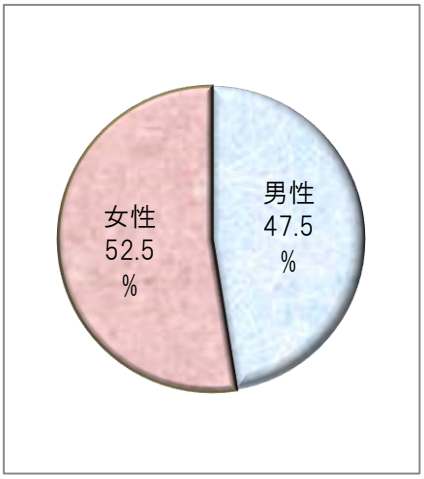

図 1-1　性別　N=59

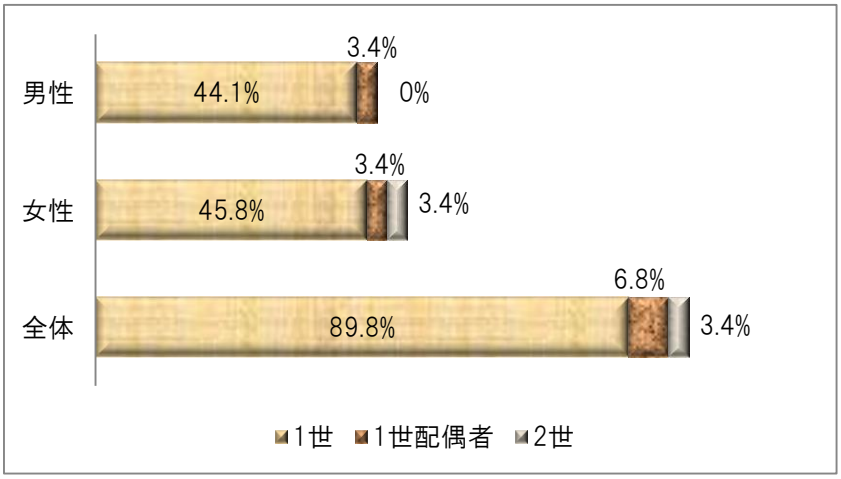

図 1-2　性別×世代　N=59

(2)年齢をお答えください。(平成 24 年 10 月 1 日現在)

表 1-1　最高･最低年齢／平均年齢　N=59

最高年齢		96 歳	
最低年齢		67 歳	(2 世含む:53 歳)
平均年齢	全体	75.2 歳	(2 世含む:74.6 歳)
	男性	72.5 歳	
	女性	77.8 歳	(2 世含む:76.5 歳)

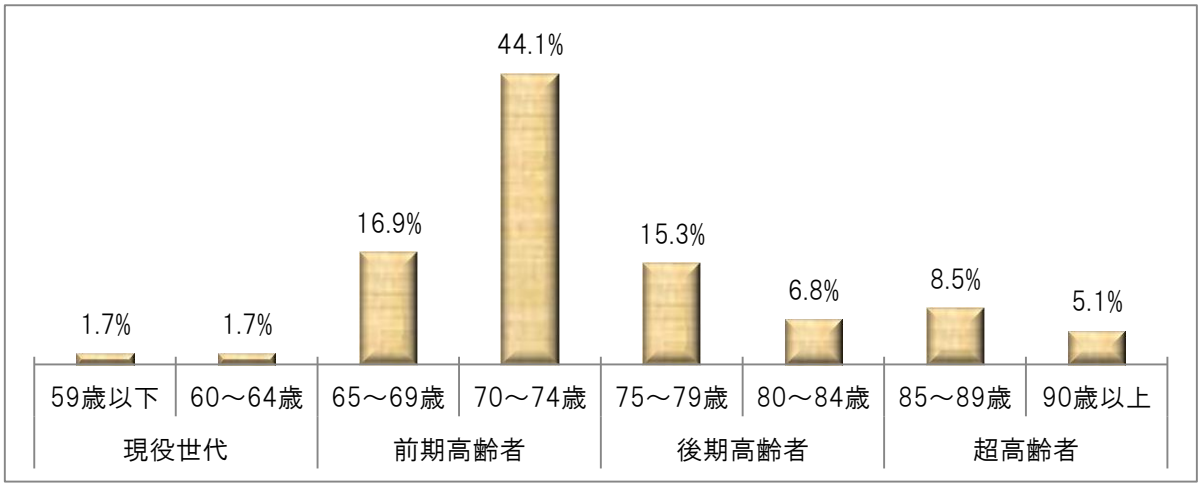

図 1-3　年齢(単数回答)　N=59

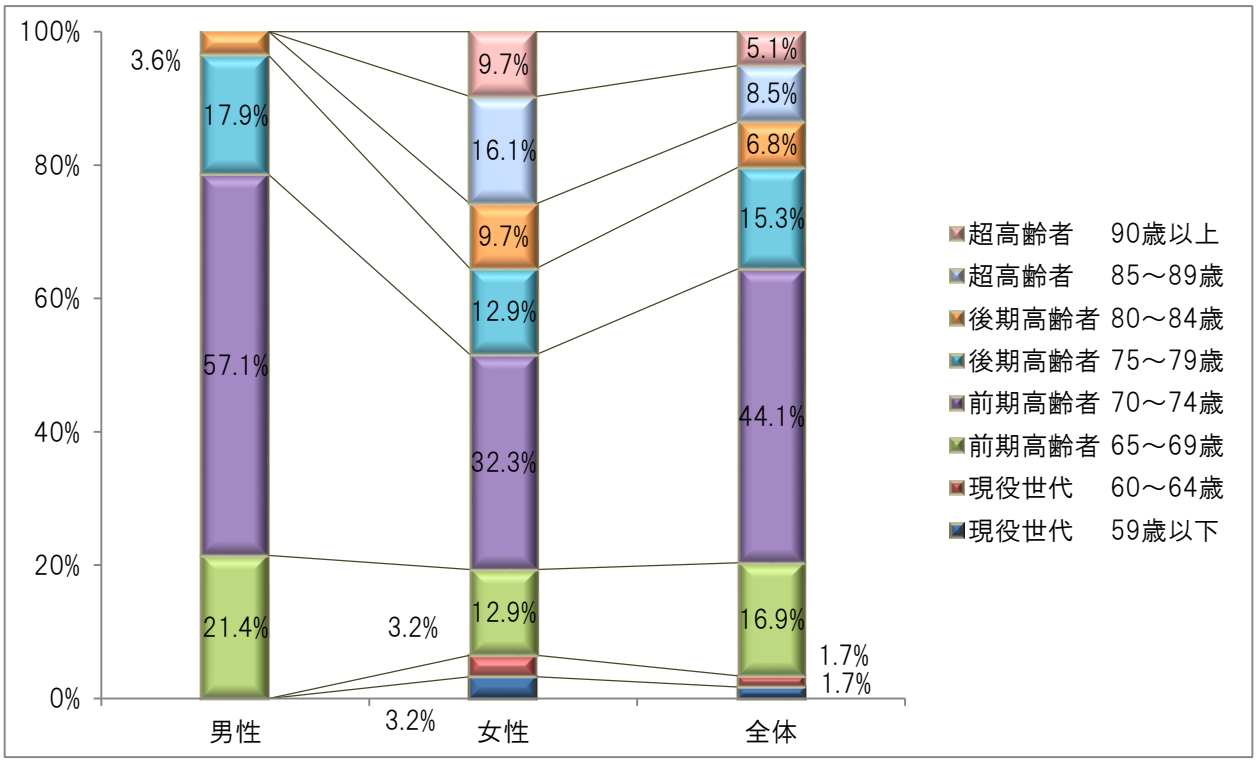

図 1- 4　性別×年齢　N=59

(3)帰国してから何年経ちますか。

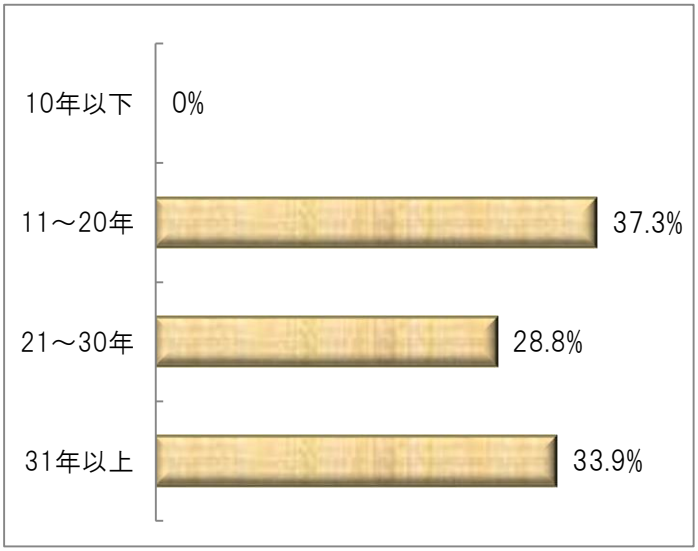

図 1- 5　帰国後経過年数(単数回答) N=59

帰国後経過年数は，「11～20 年」37.3%，次いで「31 年以上」33.9%，「21～30 年」28.8%となっている。

(4)日本に在住している家族はいますか。(あてはまるものすべてに○)

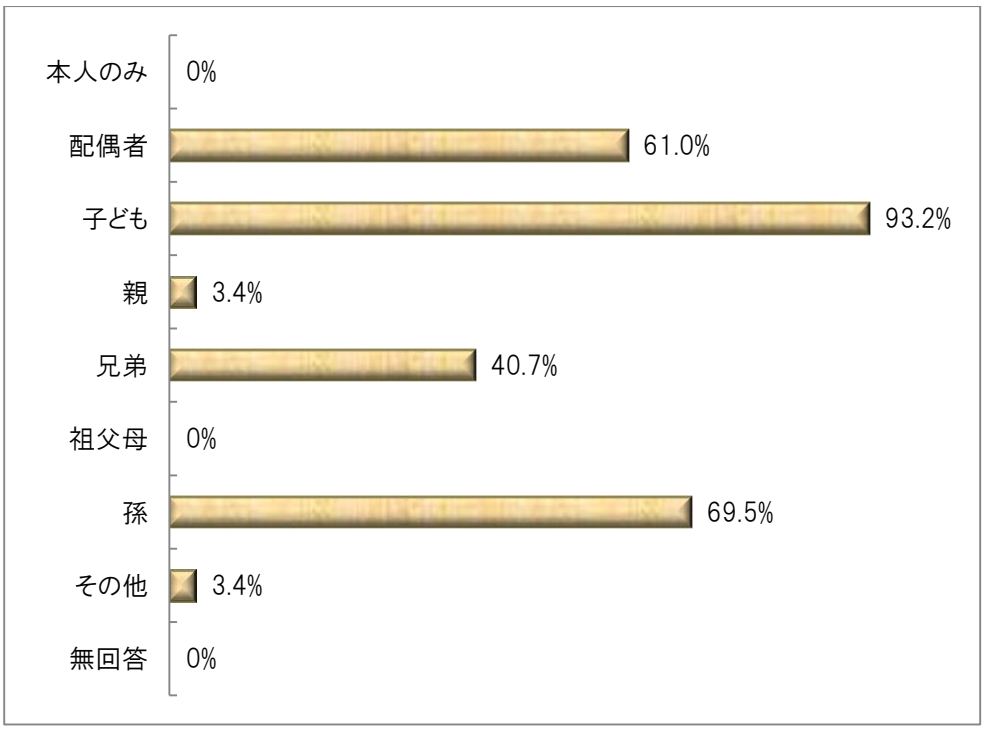

図 1-6　日本在住家族のいる帰国者(複数回答) N=59

日本在住家族の内訳は,「子ども」93.2%,「孫」69.5%,配偶者 61.0%と続く。

(5)同居の家族全員をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

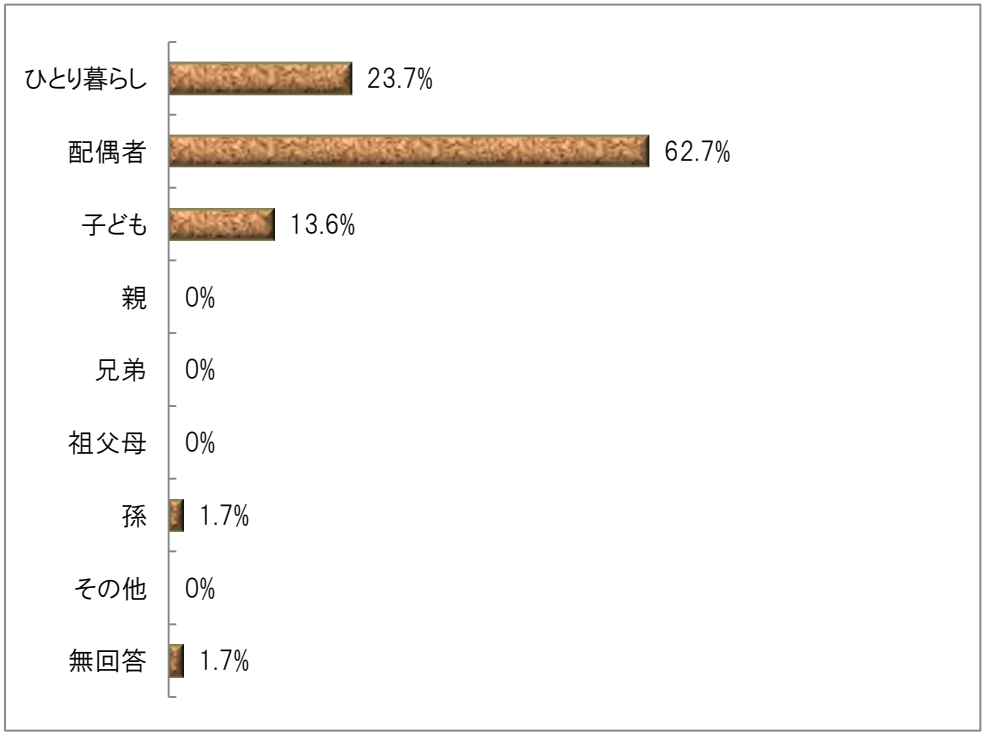

図 1-7　同居家族(複数回答) N=59

同居家族は,配偶者 62.7%,子ども 13.6%となっている。

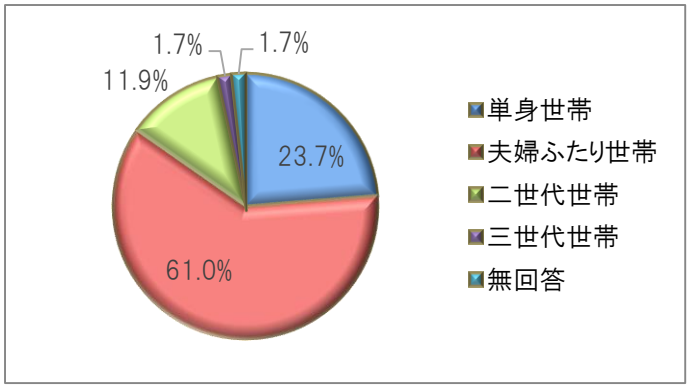

図 1-8　世帯形態　N=59

［図 1-7 同居家族］をもとに集計した［図 1-8 世帯形態］をみると，「夫婦ふたり世帯」が 61.0%，「単身世帯」が 23.7%と，全体の 84.7%を占めている。

［図 1-6 日本在住家族のいる帰国者の割合］では，日本在住の子ども（２世）がいる帰国者１世が 93.2%であるのに対し，子どもと同居をしているのは 13.6%（図 1-7）。現在の支援給付制度※では，２世と同居の場合，２世世帯に一定の収入があっても同居しながら支援給付を受給できるよう配慮されており，以前よりも同居がしやすくなったとされるが，依然として世帯を別にしている家庭が多い。

※「支援給付制度」p. 53 用語の説明

(6)65 歳以上の高齢者のみの世帯ですか。

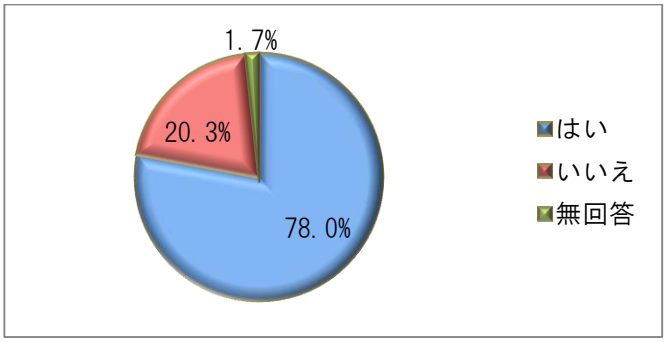

図 1-9　65 歳以上の世帯(単数回答) N=59

(7)同居の家族等のなかに、介護を必要とする人はいますか。

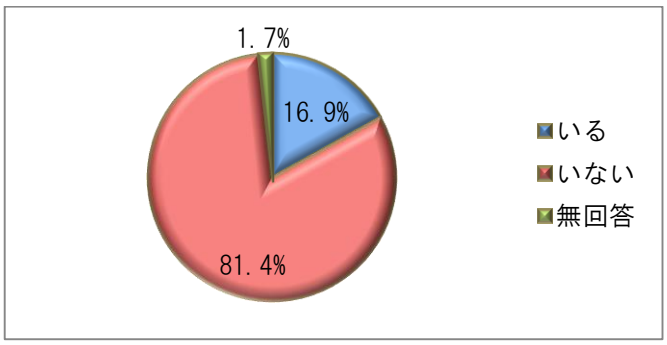

図 1-10　同居家族における要介護者の有無(単数回答) N=59

２　健康状況・生活状況について

(1)健康状態はいかがですか。(単数回答)

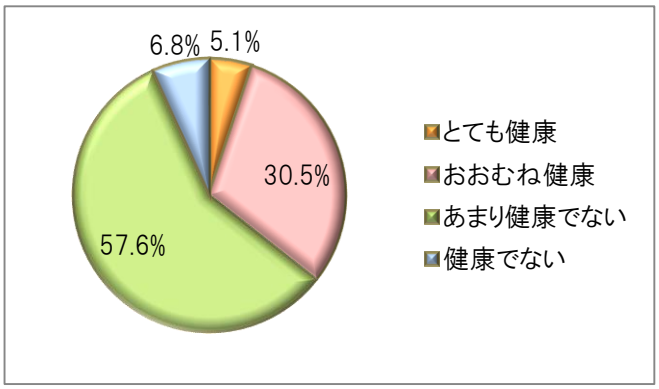

「あまり健康でない」が 57.6%，次いで「おおむね健康」が 30.5%となっている。

図 2-１　健康状態　N=59

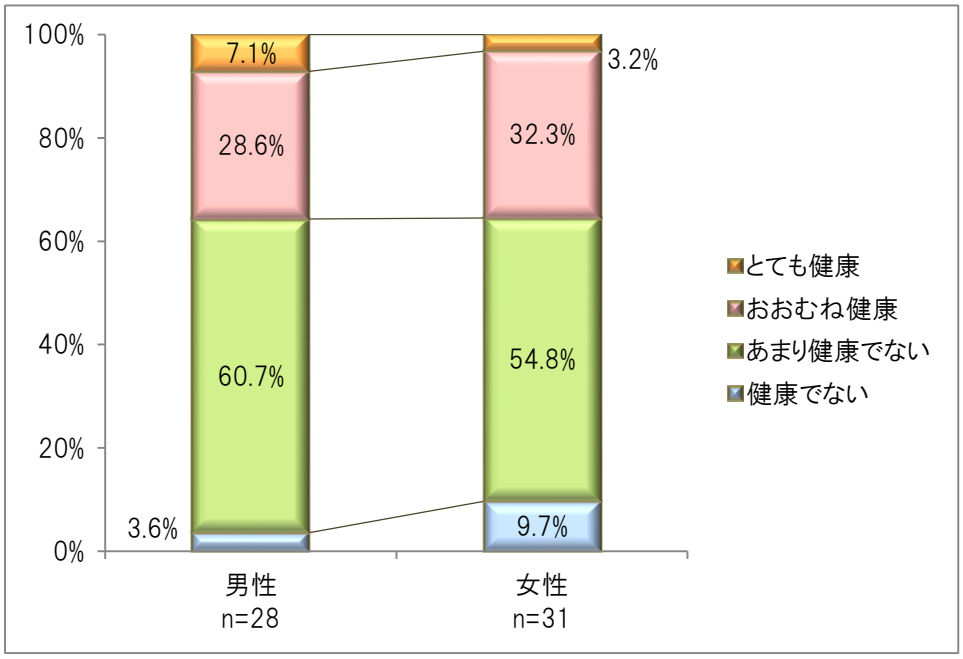

図 2-２　性別×健康状態　N=59

表 2-1　性別×健康状態　N=59

健康状態		全体	男性	女性
“健康である”	・とても健康 ・おおむね健康	35.6%	35.7%	35.5%
“健康でない”	・あまり健康でない ・健康でない	64.4%	64.3%	64.5%

調査回答者の[表 1-1　最高・最低年齢／平均年齢]p. 2 では，女性の平均年齢が男性を 4. 0 歳上回っている（２世含む）が，[表 2-1　性別×健康状態]は，“健康である”割合（「とても健康」と「おおむね健康」を合わせた割合）と，“健康でない”割合(「あまり健康でない」と「健康でない」を合わせた割合)は，男女ほぼ同じとなっている。

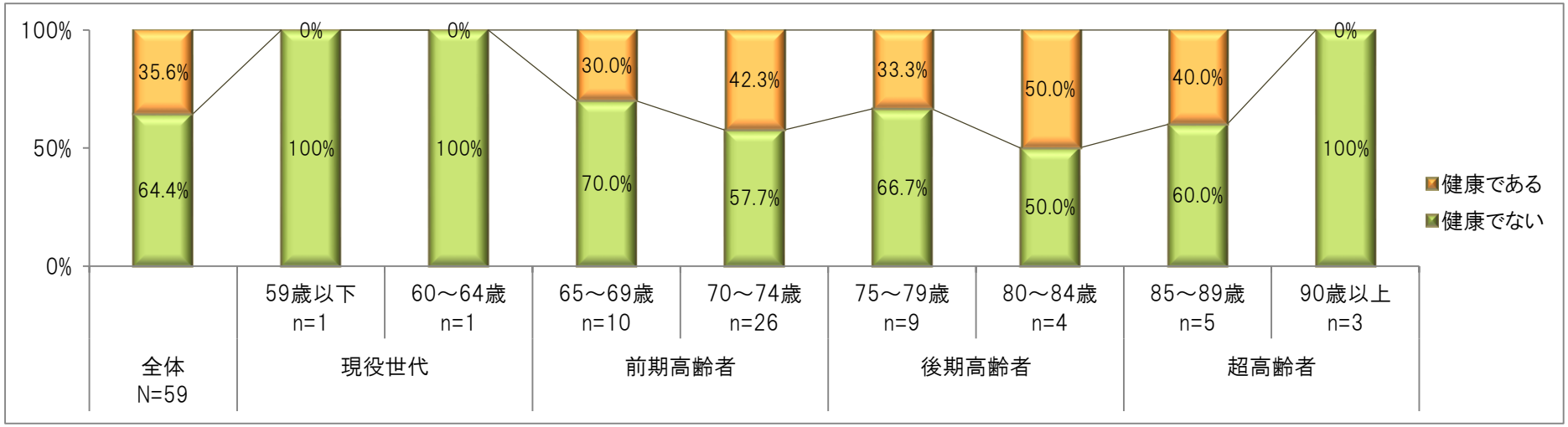

図 2- 3　年齢×健康状態　N=59

ほぼ全ての年齢層において，“健康でない”割合が，“健康である”割合を上回っている。

(2)現在治療中の病気で，特定疾患 16 種にあてはまるものがありますか。

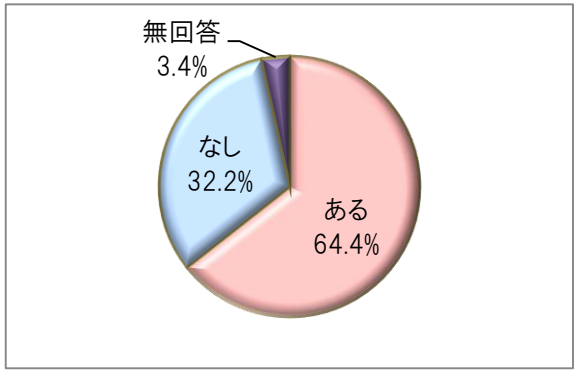

64.4%の人が「特定疾患 16 種」のうち，何らかの病気を抱えている。

図 2- 4　介護サービス利用の目安となる特定疾患(16 種)の有無　N=59

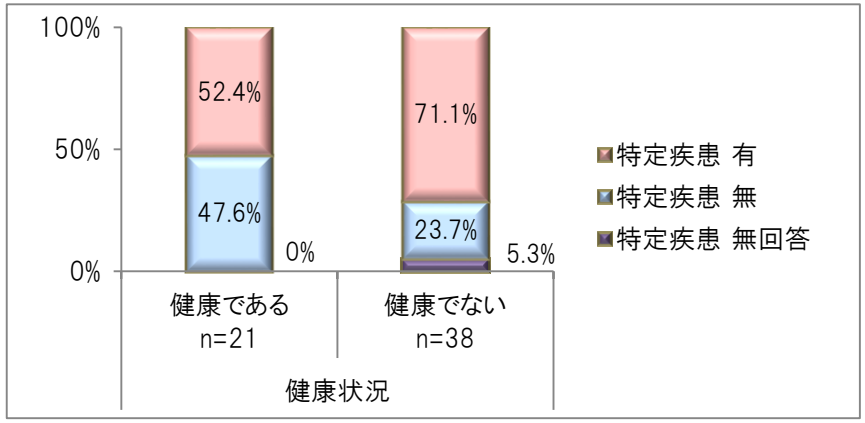

図 2-5　健康状態×特定疾患(16 種)の有無　N=59

“健康である”＝「とても健康」＋「おおむね健康」
“健康でない”＝「あまり健康でない」＋「健康でない」

“健康である”人のなかにも，特定疾患(16 種)のうち何らかの病気を抱える人が 52.4%。一方，特定疾患(16 種)は無いが，“健康でない”は，23.7%となっている。

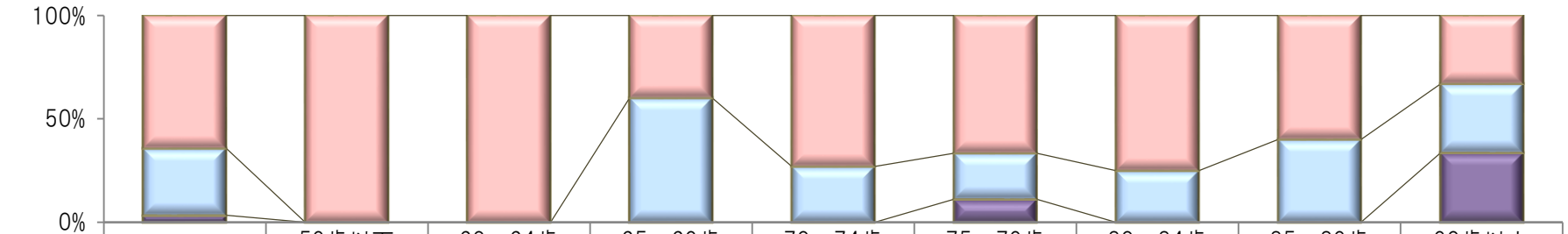

	全体 N=59	現役世代（参考） 59歳以下 n=1	60～64歳 n=1	前期高齢者 65～69歳 n=10	70～74歳 n=26	後期高齢者 75～79歳 n=9	80～84歳 n=4	超高齢者 85～89歳 n=5	90歳以上 n=3
ある	64.4%	100%	100%	40.0%	73.1%	66.7%	75.0%	60.0%	33.3%
なし	32.2%	0%	0%	60.0%	26.9%	22.2%	25.0%	40.0%	33.3%
無回答	3.4%	0%	0%	0%	0%	11.1%	0%	0%	33.3%

図 2-6　年齢×特定疾患(16 種)の有無　N=59

年齢別特定疾患(16 種)が有る人の割合は，70 歳を境に高くなっている。

(3)介護認定を受けていますか。

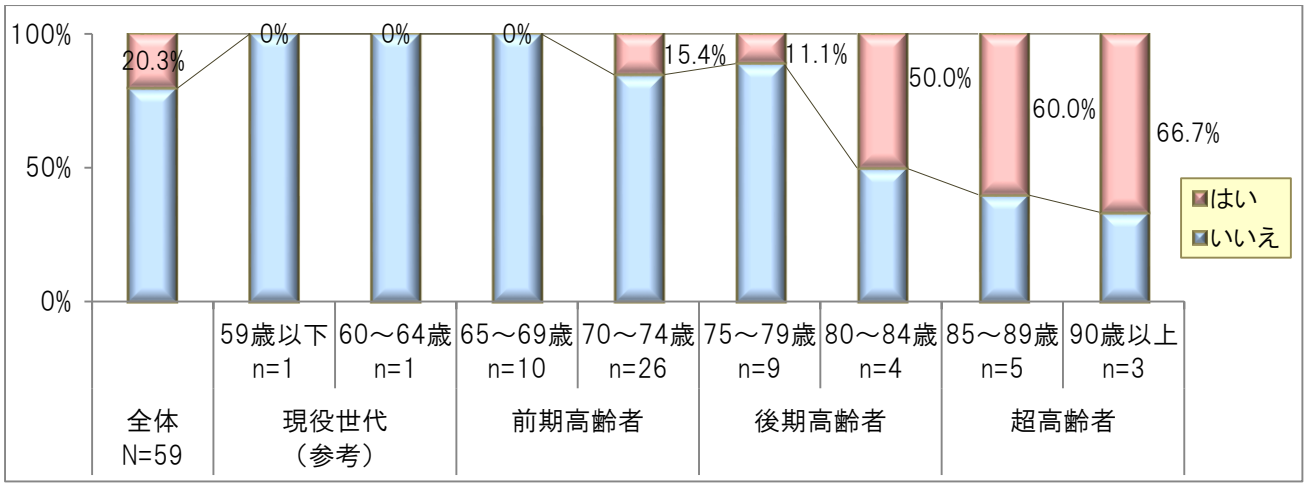

図 2-7　年齢×介護認定の有無（単数回答） N=59

(3)-1 (3)で「はい」とお答えの方に伺います。要介護・要支援，どちらの認定を受けていますか。

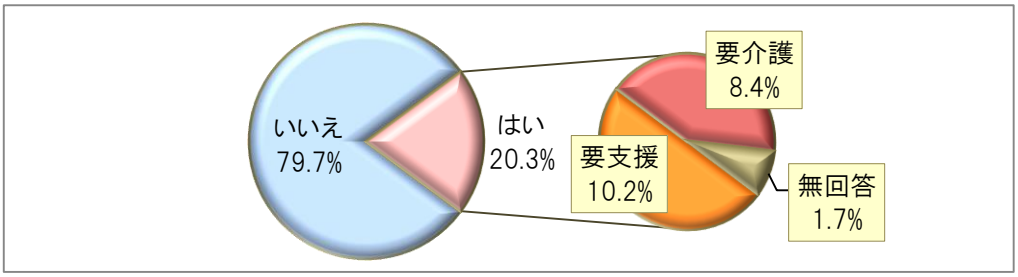

図 2-8　要介護認定の程度（単数回答） n=12

(4)公的年金を受給していますか。

表 2-2　世代×公的年金受給の有無（単位：人）

公的年金の受給	受給あり	受給なし	有効回答数
	54	4	58
1 世	50	2	52
1 世配偶者	3	1	4
2 世	1	1	2

表 2-3　年齢×公的年金受給の有無(単位：人)

公的年金の受給	受給あり	受給なし	有効回答数
	54	4	58
64 歳以下	1	1	2
65 歳以上	53	3	56

(5)支援給付を受給していますか。

表 2-4　世代×支援給付受給の有無(単位：人)

支援給付の受給	受給あり	受給なし	有効回答数
	54	5	59
1 世	50	3	53
1 世配偶者	3	1	4
2 世	1	1	2

3　地域生活の状況について

(1)隣近所との交際状況について，もっとも近いものをお選びください。(単数回答)

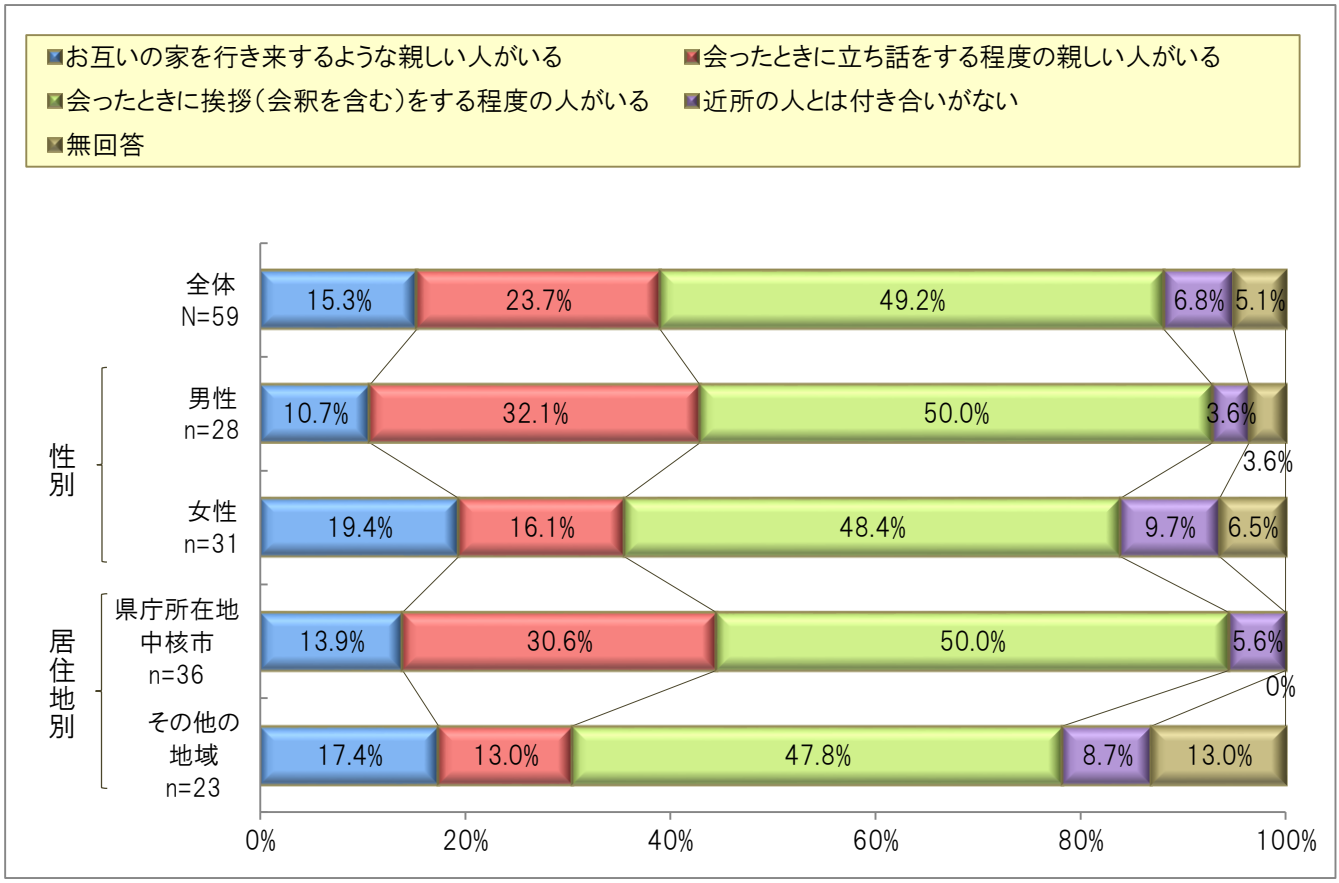

図 3-1　性別･居住地×隣近所との交際状況　N=59

表 3-1　世代･世帯形態×隣近所との交際状況　N=59

			お互いの家を行き来するような親しい人がいる	会ったときに立ち話をする程度の親しい人がいる	会ったときに挨拶(会釈を含む)をする程度の人がいる	近所の人とは付き合いがない	無回答
世代別	1 世	n=53	13.2%	24.5%	49.1%	7.5%	5.7%
	1 世配偶者	n=4	50.0%	25.0%	25.0%	0%	0%
	2 世	n=2	0%	0%	100%	0%	0%
世帯形態別	単身世帯	n=14	21.4%	14.3%	42.9%	7.1%	14.3%
	夫婦ふたり世帯	n=36	11.1%	27.8%	55.6%	5.6%	0%
	2 世代世帯	n=7	0%	28.6%	42.9%	14.3%	14.3%
	3 世代世帯	n=1	100%	0%	0%	0%	0%
	無回答	n=1	100%	0%	0%	0%	0%

(2)近所に帰国者家族は住んでいますか。

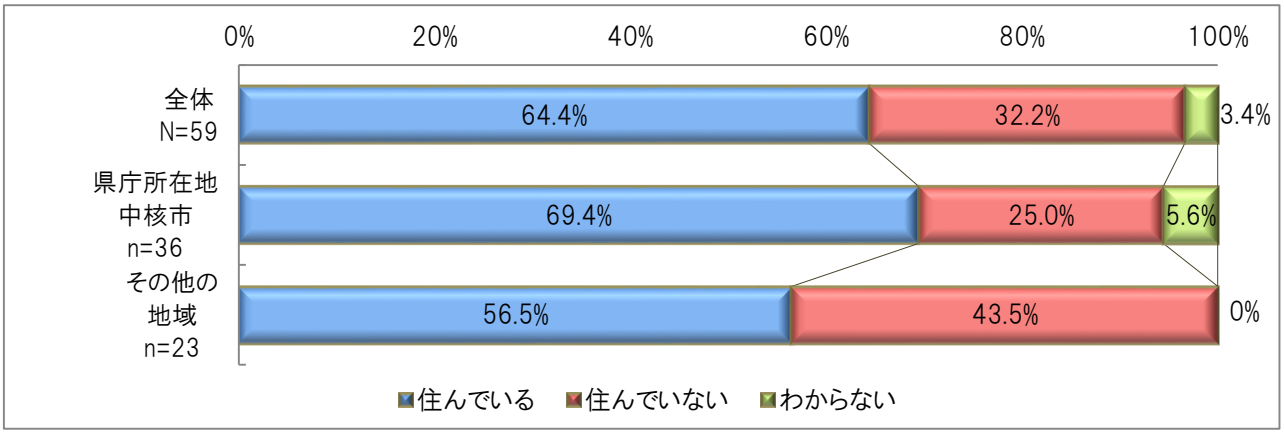

図 3- 2　居住地×近隣の帰国者在住状況（単数回答）N=59

近所に帰国者家族が「住んでいる」と回答があったのは，「県庁所在地・中核市」に居住の人が 69.4%，「その他の地域」56.5%となっている。都市部の公営住宅に居住する人の割合が高いためと推察される。

(2)-1 (2)で「a 住んでいる」とお答えの方に伺います。

近所の帰国者家族とは，どの程度交流がありますか。（単数回答）

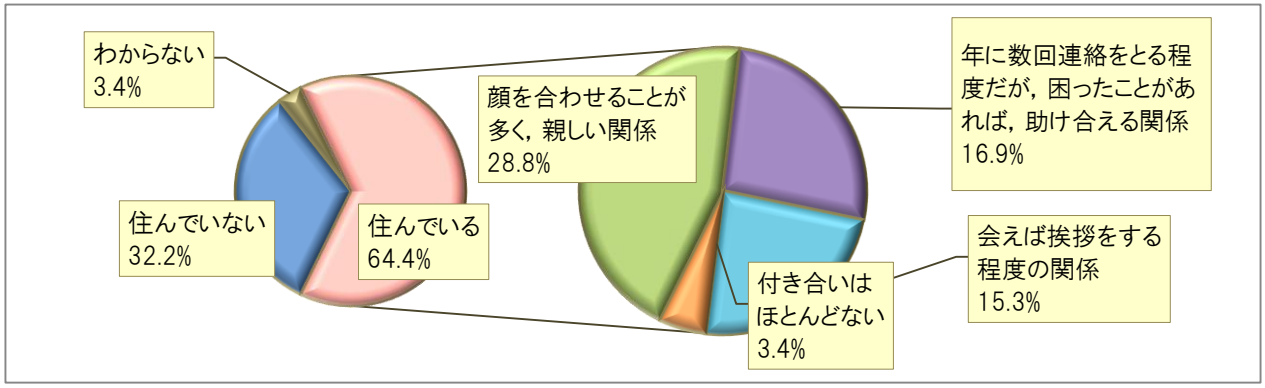

図 3- 3　近隣の帰国者家族との交流状況　N=59

近隣の帰国者家族とは，「顔を合わせることが多く，親しい関係」28.8%，「年に数回連絡をとる程度だが，困ったことがあれば助け合える関係」16.9%と，良好といえる関係にある割合が，近所に帰国者家族が「住んでいる」と回答した人の約 7 割を占めている。

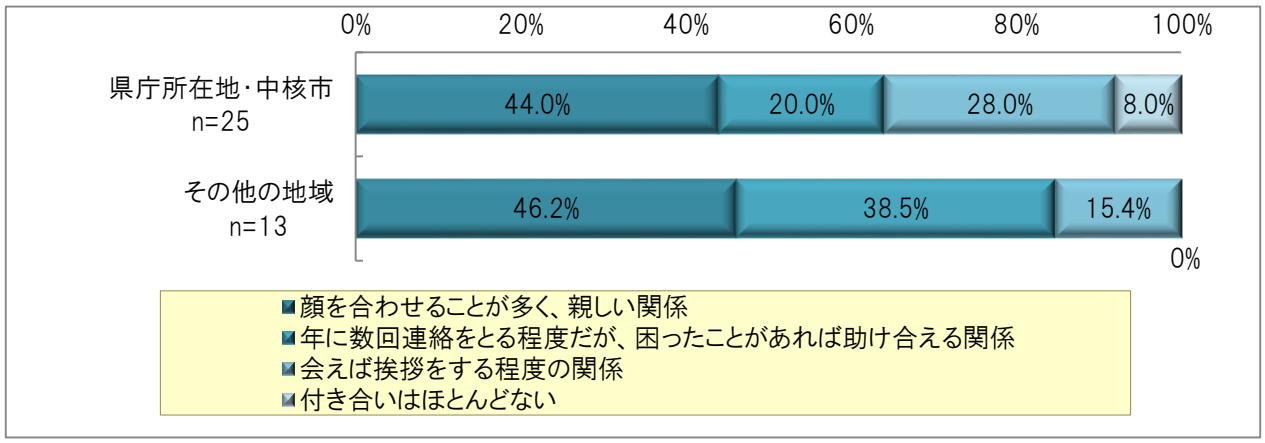

図 3- 4　居住地×近隣の帰国者家族との交流状況　N=59

4　介護予防について

(1)定期的に健康診査を受けていますか。(単数回答)

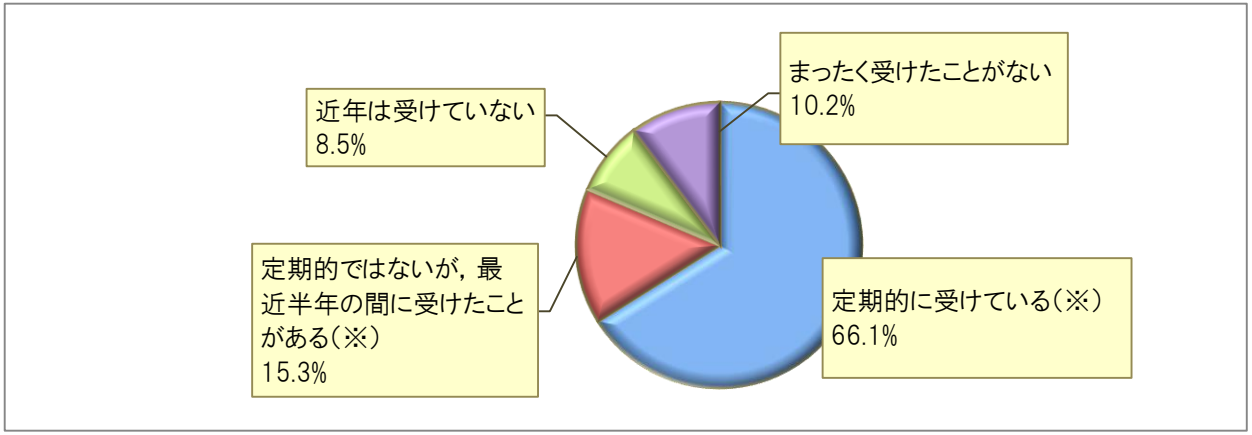

図 4-1　健康診査受診状況　N=59

※通院または往診による診療を含む

通院時や往診時の診療を含め，健診を「定期的に受けている」または「最近半年の間に受けたことがある」人の割合が 81.4%となる一方，「近年は受けていない」「まったく受けていない」人が 18.7%となっている。「受けていない」人からは，「帰国時に受けたのみ」や「必要性を感じない」，「言葉が障害となることがある」との声が聞かれた。

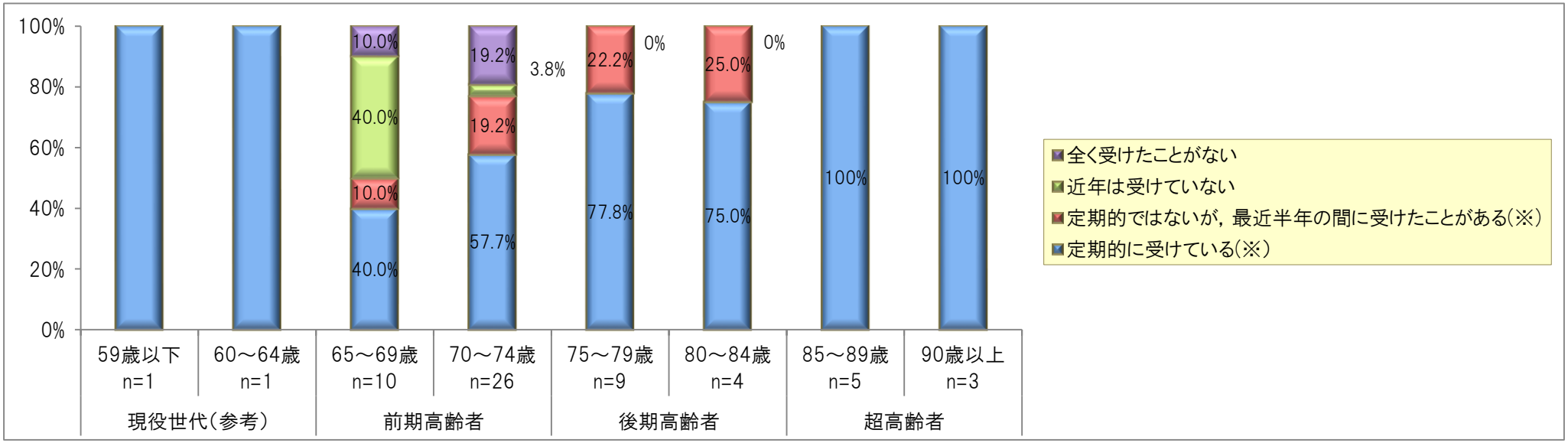

図 4-2　年齢×健康診査受診状況　N=59

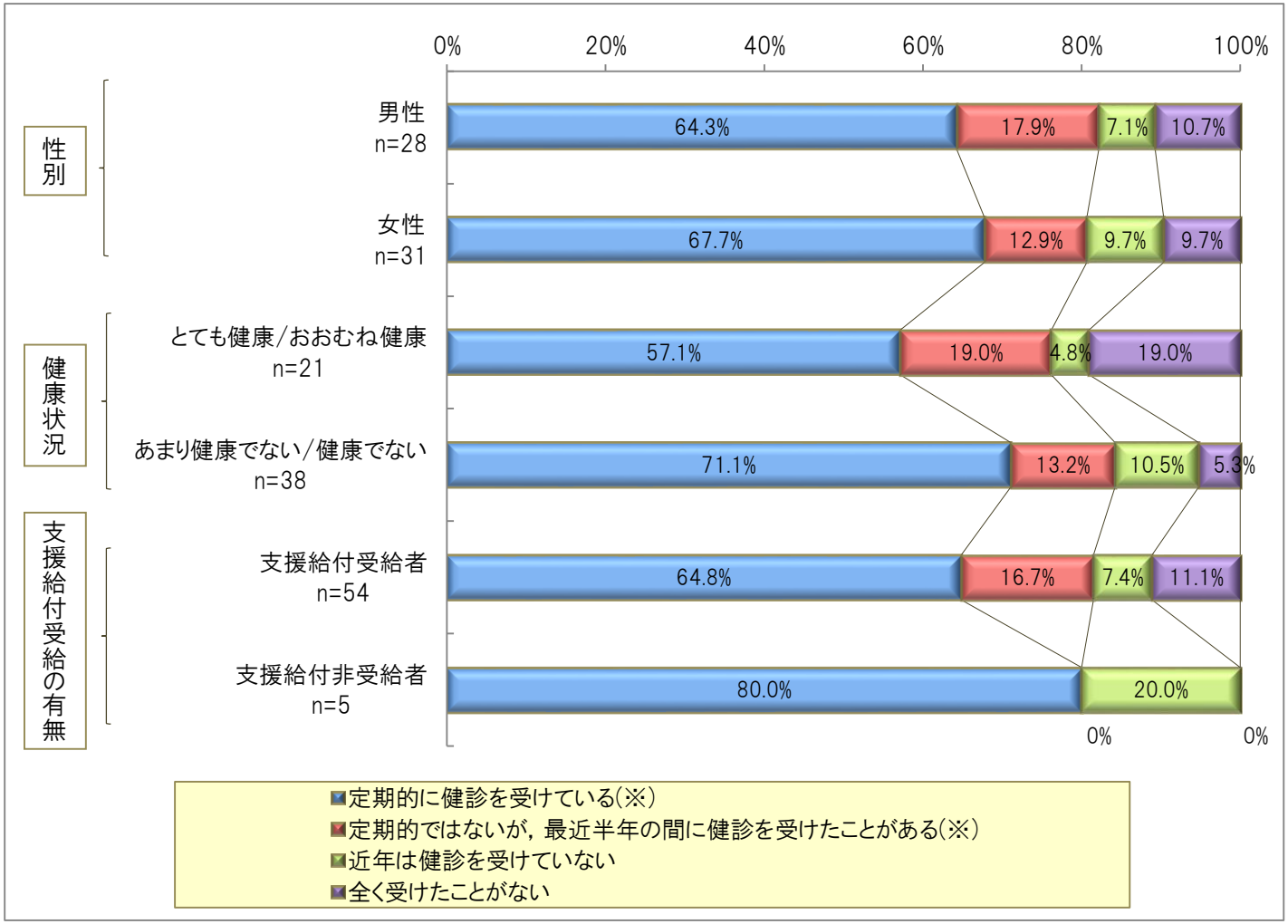

※通院または往診による診療を含む

健康状況別にみると，「とても健康／おおむね健康」の人のうち，19.0%が健診を「全く受けたことがない」と回答。中国で健診を受ける習慣がなかったことや，健診の案内が日本語で記載されているために，内容を正確に理解できていないケースがあるものと思われる。

生活習慣病の予防や早期発見といった健診の目的や，自治体の健診サービスのわかりやすい案内が必要であり，場合によっては，健診結果の見方などについてもサポートが必要と思われる。

図 4- 3　性別･健康状況･支援給付受給の有無×健康診査受診状況 N=59

《参考》表 4-1　圏域主要都市の健康診査自己負担額免除状況と条件

都市名	対象者	対象年齢等	対象となる健診	特記
青森市	生活保護受給者等	40 歳以上	すべての検診	生活保護受給者と同等の扱い
盛岡市	支援給付受給者	各種検診対象年齢に準ずる	成人検診	対象者には，予め市から専用（無料）の受診券が送付される
秋田市	支援給付受給世帯	各種検診対象年齢に準ずる	すべての検診	医療機関窓口で支援給付受給の申し出が必要 特定健診受診には，事前に保健所への届け出が必要
仙台市	支援給付受給者	35 歳以上 各種検診対象年齢に準ずる	基礎健診 がん検診等	医療機関窓口で支援給付受給の申し出が必要
山形市	支援給付受給世帯	各種検診対象年齢に準ずる	すべての検診	健康診査等自己負担金免除申請書の提出が必要
福島市	市民税非課税世帯	各種検診対象年齢に準ずる	特定健診を除く すべての検診	生活保護受給者と同等の扱い 非課税世帯の証明が必要
郡山市	支援給付世帯に属する方	各種検診対象年齢に準ずる	特定健診を除く すべての検診	生活保護受給世帯と同等の扱い 医療機関窓口で支援給付受給の申し出が必要

※各市の公式 HP（ホームページ）および，担当課への問い合わせにより判明した内容のみ記載／表記は，HP 上の記載に準拠（HP 最終閲覧：平成27年1月26日）

自治体によっては，「支援給付受給世帯等」に対して健康診査の自己負担額を免除しているが，一般公開されている情報に記載のないケースもあり，すべての帰国者に十分な情報周知がなされているかは把握できない。また，主要都市への問い合わせでは，生活保護受給者との区分けがされていなかったり，実際は帰国者が“一般の免除となる条件”のもとに健診を受診したりするケースもあるため，帰国者の健診受診状況も正確に把握されていない。

(2)生活における楽しみ・生きがいは何ですか。(複数回答)

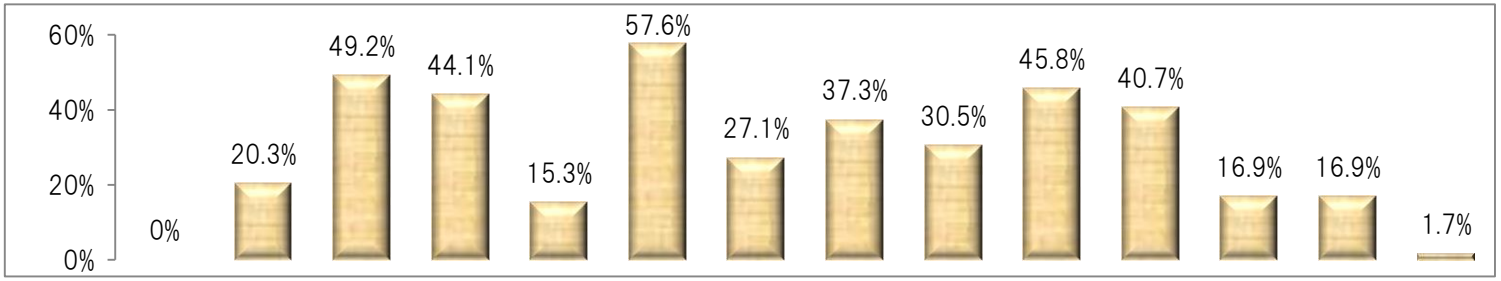

				仕事に打ち込むこと	ボランティアや地域の活動をすること	家族と団らんのときを過ごすこと	趣味など，自分の好きなことをすること	何もしないで、のんびり過ごすこと	日本語教室や交流会※に参加すること	友人と過ごすこと	買い物	読書	中国語のテレビやラジオの視聴	野菜や花づくり	旅行	その他	特にない
全体			N=59	0%	20.3%	49.2%	44.1%	15.3%	57.6%	27.1%	37.3%	30.5%	45.8%	40.7%	16.9%	16.9%	1.7%
年齢別	現役世代(参考)	59 歳以下	n=1	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		60～64 歳	n=1	0%	100%	100%	100%	0%	100%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	0%
	前期高齢者	65～69 歳	n=10	0%	30.0%	80.0%	50.0%	10.0%	70.0%	10.0%	40.0%	40.0%	40.0%	30.0%	20.0%	10.0%	0%
		70～74 歳	n=26	0%	19.2%	50.0%	42.3%	11.5%	69.2%	30.8%	42.3%	26.9%	61.5%	50.0%	19.2%	23.1%	3.8%
	後期高齢者	75～79 歳	n=9	0%	22.2%	33.3%	33.3%	0%	44.4%	11.1%	11.1%	22.2%	44.4%	44.4%	22.2%	0%	0%
		80～84 歳	n=4	0%	0%	25.0%	50.0%	75.0%	75.0%	50.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0%	0%	25.0%	0%
	超高齢者	85～89 歳	n=5	0%	20.0%	60.0%	60.0%	20.0%	20.0%	40.0%	60.0%	40.0%	20.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0%
		90 歳以上	n=3	0%	0%	0%	33.3%	0%	0%	33.3%	0%	66.7%	0%	0%	0%	33.3%	0%

図 4- 4　年齢×生活における楽しみ・生きがい　N=59

「日本語教室や交流会に参加すること」57.6%が最も多く，次いで「家族と団らんのときを過ごすこと」49.2%，「中国語のテレビやラジオの視聴」45.7%，「趣味など自分の好きなことをすること」44.1%となっている。

※「日本語教室・交流会」　p. 53 用語の説明

(3)健康を維持するために，ご自身で取り組んでいることはありますか。

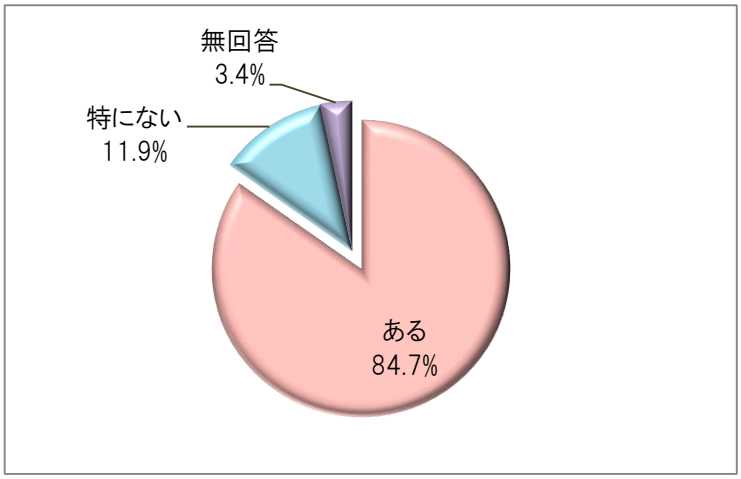

図 4- 5　健康維持のための取り組みの有無（単数回答） N=59

「ある」と回答の方は，取り組んでいる内容をご自由にお書きください。

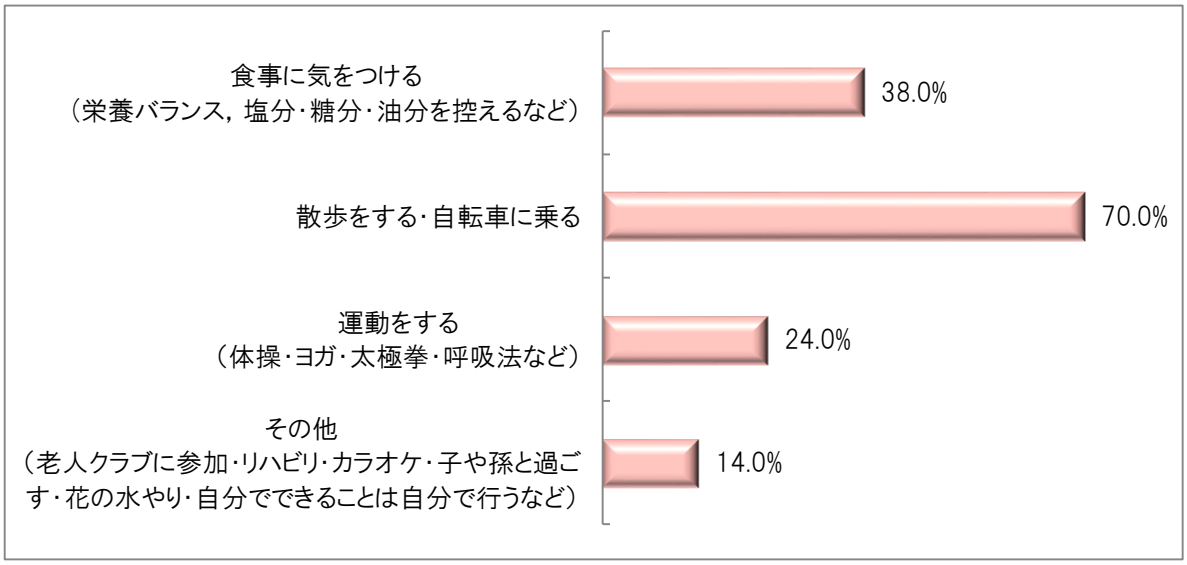

図 4- 6　健康維持のための取り組みの内容（複数回答） n=49

取り組んでいる内容が「ある」人のうち，「散歩をする・自転車に乗る」が 70.0%と最も多く，「食事に気をつける」38.0%，「運動をする」24.0%と続く。また，「その他」には，「老人クラブに参加」や「子や孫と過ごす」「カラオケ」「花の水やり」など，精神的健康の維持に関する回答があった。

5　介護保険制度等について

(1)介護保険制度について知っていますか。

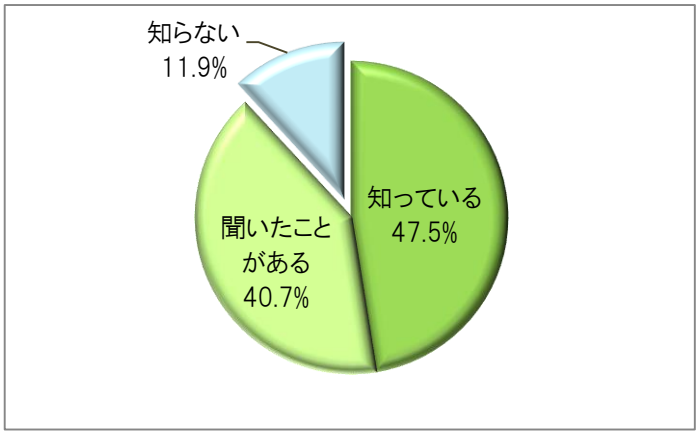

図 5-１　介護保険制度の認知度(単数回答) N=59

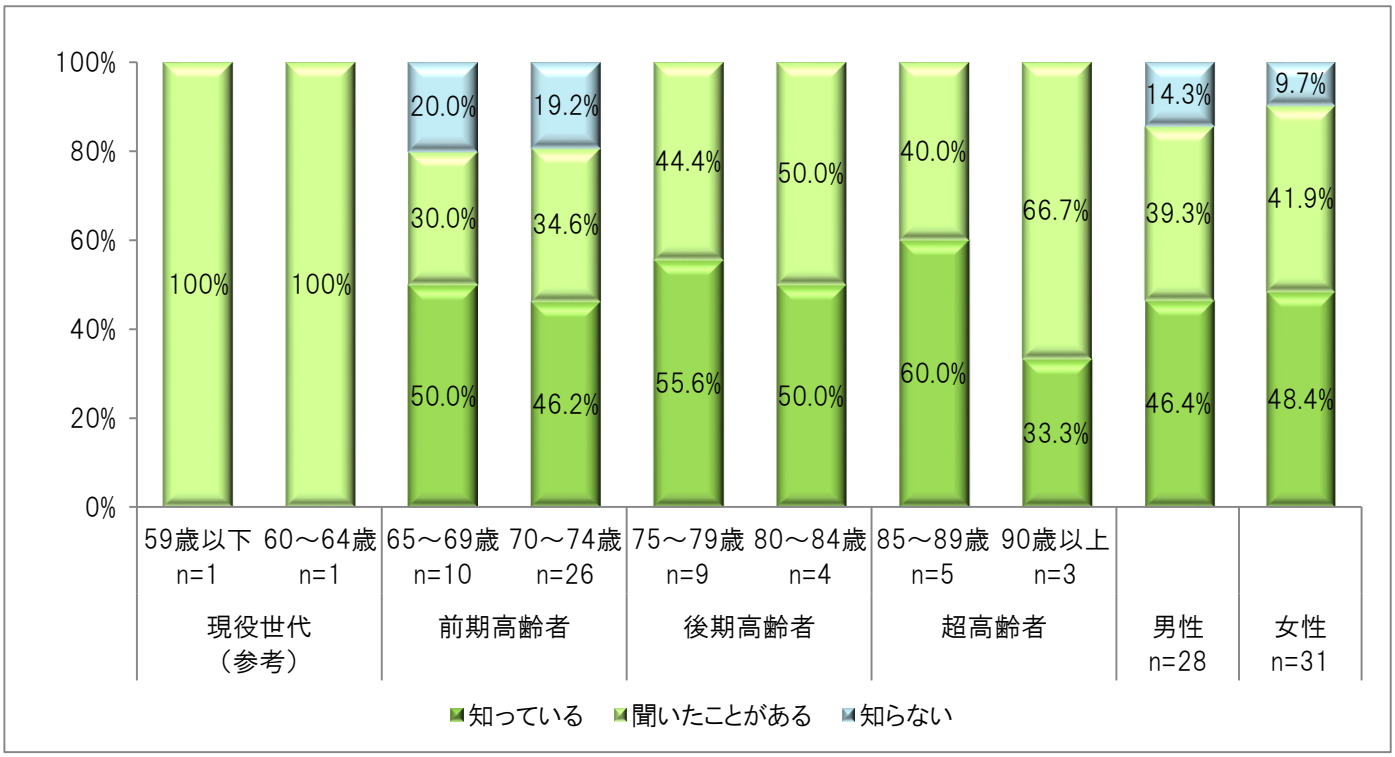

図 5-２　年齢･性別×介護保険制度の認知度 N=59

(1)-1 (1)で「a 知っている」または「b 聞いたことがある」とお答えの方に伺います。

介護保険制度に関して「知っている」・「聞いたことがある」のはどのようなことですか。

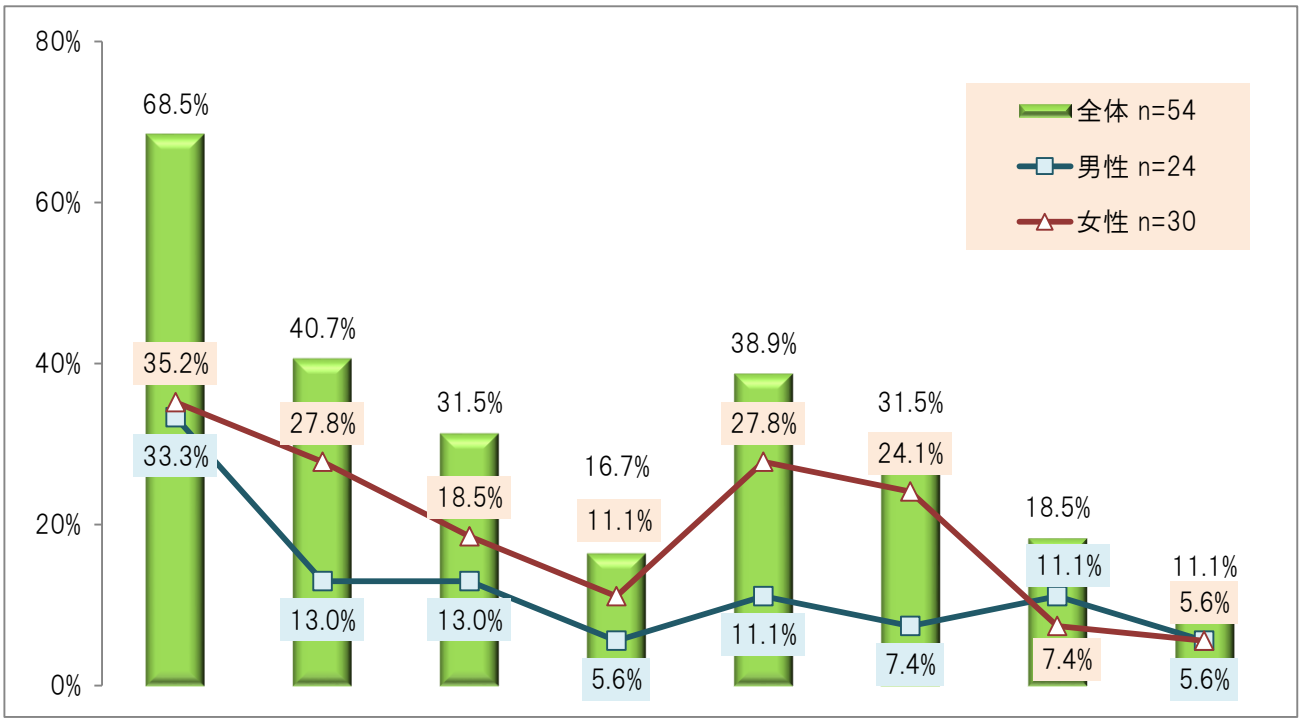

介護認定を受ける必要がある	介護サービスを受けるには、要	2、介護状態により、要支援1・	それぞれサービス利用限度額が決	1～5の7段階あり、	まっている	要支援と要介護では、利用でき	るサービスの種類に違いがある	要支援や要介護状態となる手前	の段階で対応する介護予防の取り	組みがある	サービスを利用する際には、事	業者との契約が必要である	利用者は、サービスを利用する	際に費用の1割を負担するが、支	援給付受給者は、自己負担分1割	について公費で支払われる	その他	無回答

図 5- 3　性別×介護保険制度の認知内容（複数回答） n=54

知っている・聞いたことがある内容で，最も多かったのは「介護サービスを受けるには，要介護認定を受ける必要がある」68.5%，次いで「介護状態により，要支援 1・2，要介護 1～5 の 7 段階あり，それぞれサービス利用限度額が決まっている」40.7%，「サービスを利用する際には，事業者との契約が必要である」38.9%となっている。一方，最も少なかったのは「要支援や要介護状態となる手前の段階で対応する介護予防の取り組みがある」16.7%であった。また，男女別では，いずれの項目も男性の認知度の割合が女性を下回っている。

「その他」では，「被保険者であること」「毎月保険料を支払っている（支援給付から差引かれている）こと」，「名称だけで，内容については知らない」の他，身内で介護保険サービスを利用したことのある人からは，「役所に相談ができること」，「デイサービスや入浴補助のサービスがあること」，「利用手続きには，時間が掛かること」などの回答があった。

(2)介護保険･高齢者福祉をはじめ，生活での様々な情報を誰から(何から)得ていますか。

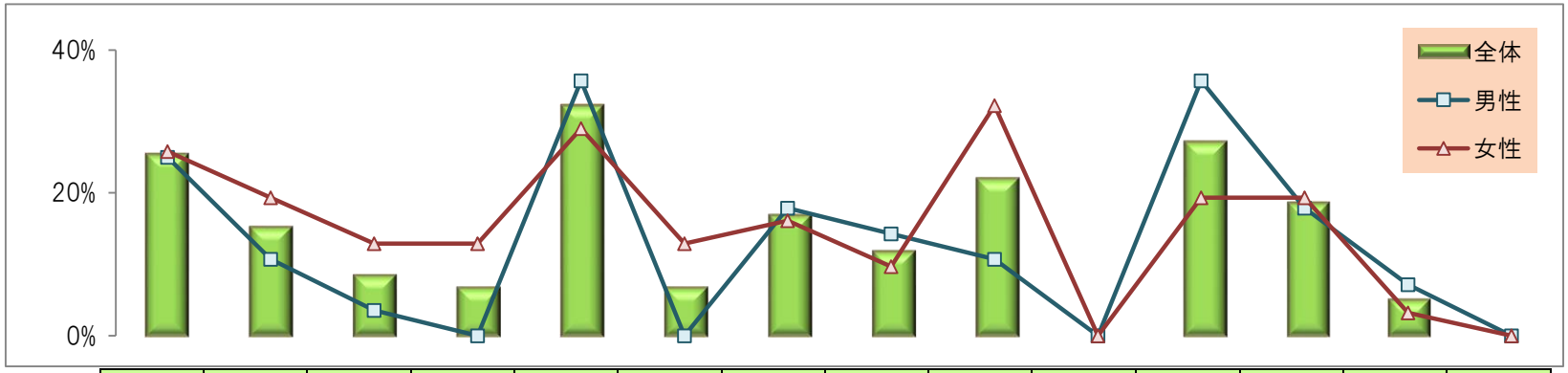

			家族・親族	近所の人 知り合い・友人	参加している団体 サークル	民生委員	役所・役場の窓口	地域包括 支援センター	広報・パンフレット	新聞・雑誌・書籍	テレビ・ラジオ	インターネット	中国センター等 支援団体が 実施する研修会※	その他	特にない	無回答
全体		N=59	25.4%	15.3%	8.5%	6.8%	32.2%	6.8%	16.9%	11.9%	22.0%	0%	27.1%	18.6%	5.1%	0%
性別	男性	n=28	25.0%	10.7%	3.6%	0.0%	35.7%	0%	17.9%	14.3%	10.7%	0%	35.7%	17.9%	7.1%	0%
	女性	n=31	25.8%	19.4%	12.9%	12.9%	29.0%	12.9%	16.1%	9.7%	32.3%	0%	19.4%	19.4%	3.2%	0%

図 5-4　年齢･年齢×情報入手先(複数回答) N=59

情報入手先は「役所・役場の窓口」32.2%の割合が最も高く，役所の（支援給付等）担当者から情報を得ているケースが多いことが推測される。次いで「中国センター等支援団体が実施する研修会」27.1%，「家族・親族」25.4%の順となっている。

男女別でみると，男性の回答の上位が「役所・役場の窓口」･「中国センター等支援団体が実施する」35.7%，「家族・親族」25.0%であるのに対して，女性は「テレビ・ラジオ」32.3%の割合が最も高く，次いで「役所・役場の窓口」29.0%，「家族・親族」25.8%となっている。なお，「民生委員」や「地域包括支援センター」から情報を得ているのは，いずれも女性のみであった。

また，手軽な情報収集手段と思われる「インターネット」は，男女とも 0%となっている。

※「中国センター等支援団体が実施する研修会」p.53 用語の説明

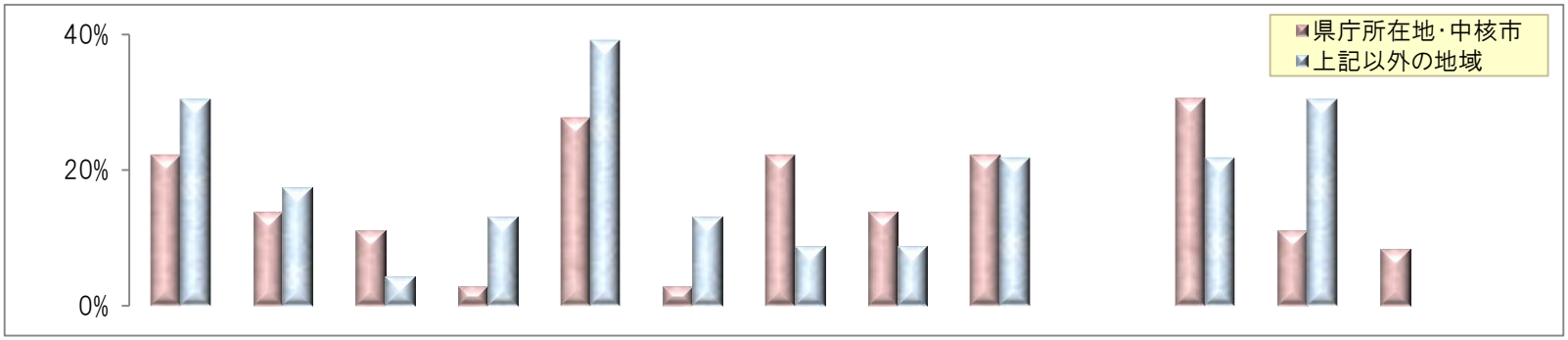

			家族・親族	近所の人 知り合い・友人	参加している団体 サークル	民生委員	役所・役場の窓口	地域包括 支援センター	広報・パンフレット	新聞・雑誌・書籍	テレビ・ラジオ	インターネット	中国センター等 支援団体が 実施する講座	その他	特にない	無回答
居住地	県庁所在地･中核市	n=36	22.2%	13.9%	11.1%	2.8%	27.8%	2.8%	22.2%	13.9%	22.2%	0%	30.6%	11.1%	8.3%	0%
	その他の地域	n=23	30.4%	17.4%	4.3%	13.0%	39.1%	13.0%	8.7%	8.7%	21.7%	0%	21.7%	30.4%	0%	0%
世帯形態	単身世帯	n=14	28.6%	21.4%	14.3%	14.3%	28.6%	14.3%	28.6%	7.1%	42.9%	0%	14.3%	28.6%	0%	0%
	夫婦ふたり世帯	n=36	25.0%	13.9%	5.6%	2.8%	33.3%	2.8%	13.9%	13.9%	13.9%	0%	36.1%	16.7%	5.6%	0%
	2 世代世帯	n=7	28.6%	14.3%	14.3%	14.3%	42.9%	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%	0%	14.3%	0%	0%	0%
	3 世代世帯	n=1	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
	不明	n=1	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%

図 5- 5　居住地･世帯形態×情報入手先　N=59

居住地別でみると，「県庁所在地・中核市」居住者は，「中国センター等支援団体が実施する研修会」から情報を得ている人の割合が最も高く(30.6%)，「その他の地域」の居住者では「役所･役場の窓口」の割合が最も高い(39.1%)。

情報入手先の「その他」では，「利用している介護施設やデイサービスの職員」や「地域に住む帰国者代表の方」から情報を得るとの回答があった。

また，「市などで介護に関する講座や教室が実施されていることは知っているが，日本語が難しいため受講を諦めている」という回答も寄せられている。

(3)地域包括支援センターを知っていますか。(単数回答)

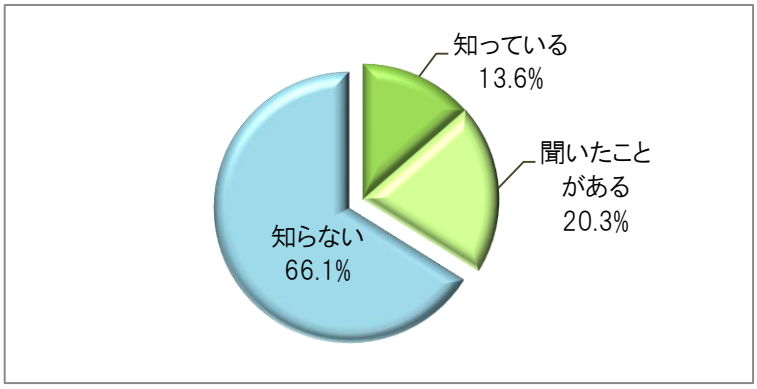

図 5- 6　地域包括支援センターの認知度(単数回答)　N=59

(3)-1　(3)で地域包括支援センターについて「a　知っている」または「b　聞いたことがある」と回答の方に伺います。
お住まいの地域を管轄する地域包括支援センターを知っていますか。(単数回答)

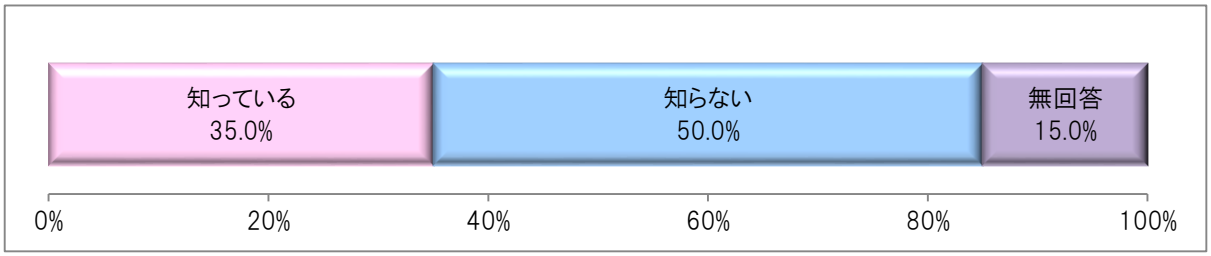

図 5- 7　居住地にある地域包括支援センターの認知度(単数回答)　n=20

6　成年後見制度について

(1)成年後見制度を知っていますか。

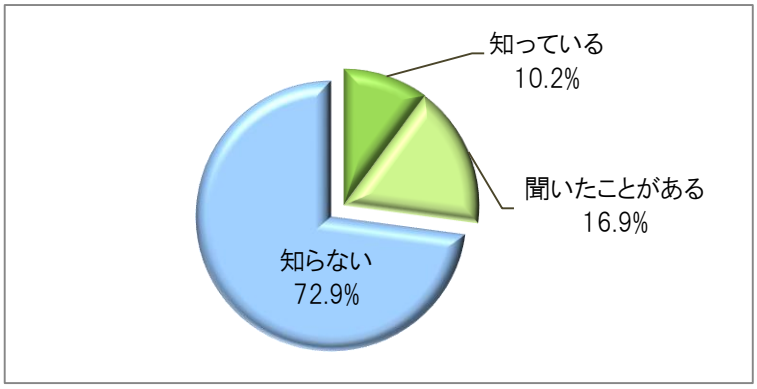

図 6- 1　成年後見制度の認知度(単数回答)　N=59

(1)-1　(1)で,「a　知っている」・「b　聞いたことがある」と回答の方に伺います。
成年後見制度に関してわからないことは，どのようなことですか。

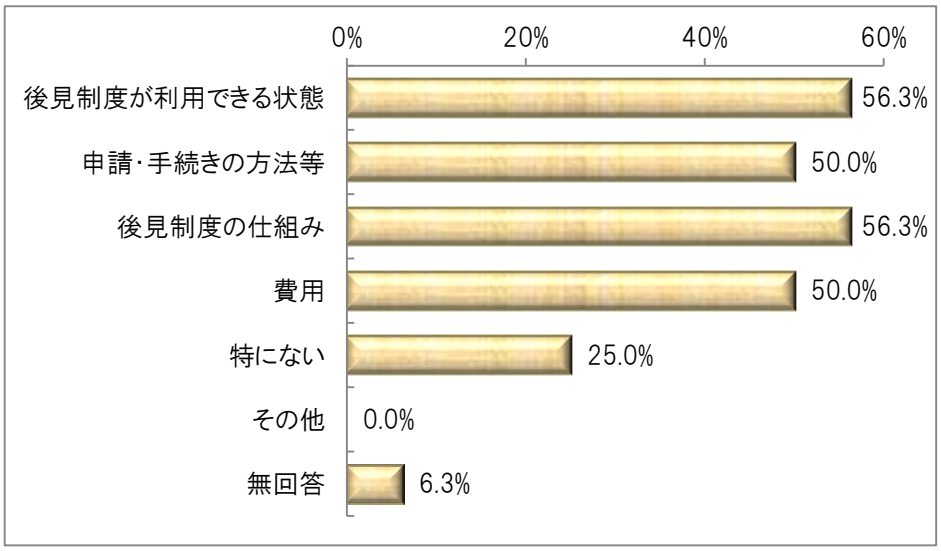

成年後見制度を「知っている」・「聞いたことがある」と回答の 16 人の中にも，5 割程度の人が，各項目を「わからない事柄」として挙げている。

図 6- 2　成年後見制度に関してわからない事柄(複数回答)　n=16

(参考)

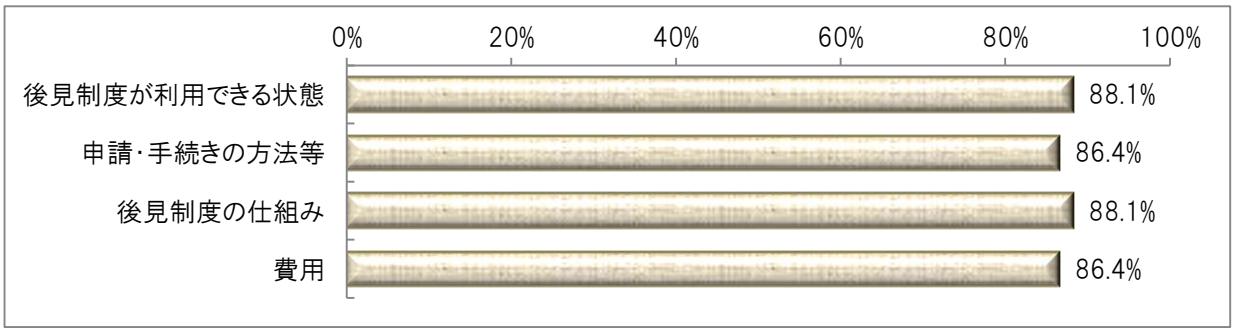

図 6- 3　成年後見制度に関してわからない事柄
[(1)「知らない」と回答の 43 人を加えた人数が，全体に占める割合] N=59

7　今後の暮らしや介護について

(1)今後の暮らしで，心配・不安に思うことがありますか。

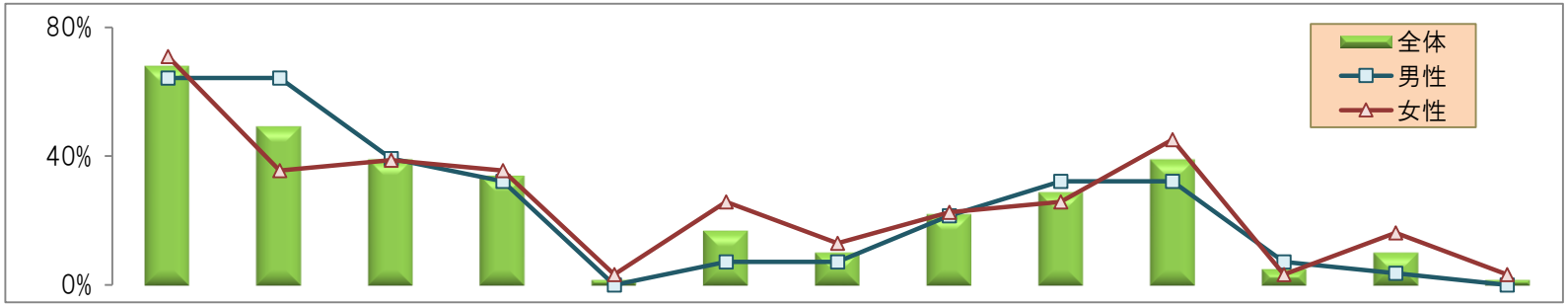

				自分の健康に関すること	配偶者の老後※	子や孫(二世・三世)の生活や将来	年金・生活費など経済的なこと	仕事のこと	住む家や地域など居住環境のこと	頼る人がいないこと	ひとりになってしまうこと	言葉の習得状況や生活習慣	お墓の問題※	特にない	その他	無回答
全体			N=59	67.8%	49.2%	39.0%	33.9%	1.7%	16.9%	10.2%	22.0%	28.8%	39.0%	5.1%	10.2%	1.7%
性別	男性		n=28	64.3%	64.3%	39.3%	32.1%	0%	7.1%	7.1%	21.4%	32.1%	32.1%	7.1%	3.6%	0%
性別	女性		n=31	71.0%	35.5%	38.7%	35.5%	3.2%	25.8%	12.9%	22.6%	25.8%	45.2%	3.2%	16.1%	3.2%
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%
年齢	現役世代（参考）	60～64 歳	n=1	100%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	0%	0%
年齢	前期高齢者	65～69 歳	n=10	60.0%	40.0%	30.0%	30.0%	0%	20.0%	10.0%	10.0%	40.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0%
年齢	前期高齢者	70～74 歳	n=26	65.4%	65.4%	34.6%	34.6%	0%	19.2%	11.5%	23.1%	34.6%	46.2%	0%	11.5%	0%
年齢	後期高齢者	75～79 歳	n=9	66.7%	55.6%	55.6%	44.4%	0%	22.2%	0%	44.4%	11.1%	44.4%	11.1%	0%	11.1%
年齢	後期高齢者	80～84 歳	n=4	75.0%	50.0%	25.0%	50.0%	0%	25.0%	0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0%	0%
年齢	超高齢者	85～89 歳	n=5	80.0%	20.0%	40.0%	0%	20.0%	0%	40.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0%	20.0%	0%
年齢	超高齢者	90 歳以上	n=3	66.7%	0%	66.7%	33.3%	0%	0%	0%	0%	0%	33.3%	0%	0%	0%

図 7-1　性別・年齢×将来に対する心配・不安（複数回答） N=59

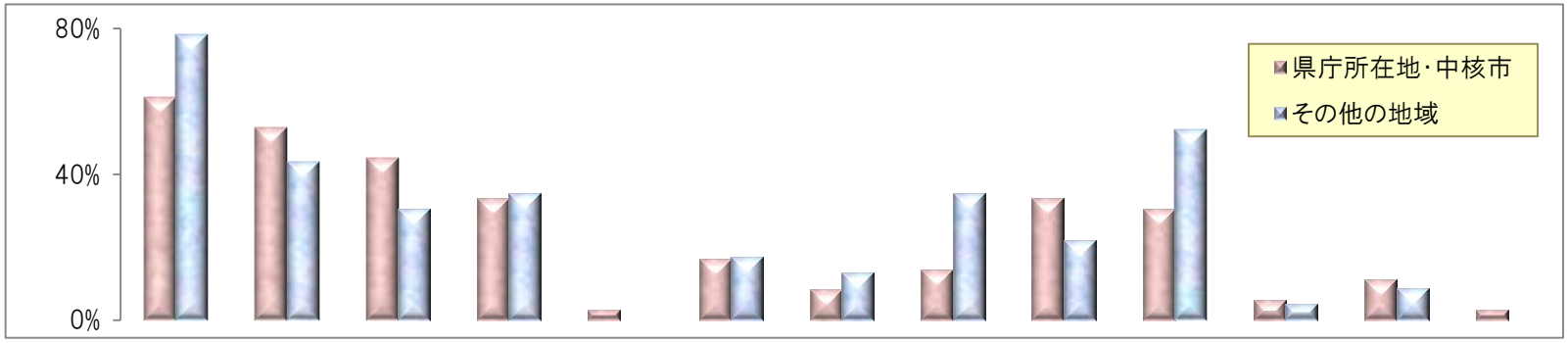

			自分の健康に関すること	配偶者の老後※	子や孫(二世･三世)の生活や将来	年金･生活費など経済的なこと	仕事のこと	住む家や地域など居住環境のこと	頼る人がいないこと	ひとりになってしまうこと	言葉の習得状況や生活習慣	お墓の問題※	特にない	その他	無回答
居住地	県庁所在地･中核市	n=36	61.1%	52.8%	44.4%	33.3%	2.8%	16.7%	8.3%	13.9%	33.3%	30.6%	5.6%	11.1%	2.8%
	その他の地域	n=23	78.3%	43.5%	30.4%	34.8%	0%	17.4%	13.0%	34.8%	21.7%	52.2%	4.3%	8.7%	0%
世帯形態	単身世帯	n=14	85.7%	0%	35.7%	21.4%	0%	28.6%	14.3%	28.6%	28.6%	35.7%	7.1%	14.3%	7.1%
	夫婦ふたり世帯	n=36	63.9%	75.0%	30.6%	38.9%	0%	8.3%	5.6%	22.2%	27.8%	33.3%	5.6%	8.3%	0%
	2 世代世帯	n=7	57.1%	28.6%	85.7%	28.6%	14.3%	28.6%	28.6%	0%	28.6%	71.4%	0%	14.3%	0%
	3 世代世帯	n=1	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	0%
	無回答	n=1	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%

図 7-2　居住地･世帯形態×将来に対する心配･不安(複数回答) N=59

全体で最も高い「自分の健康に関すること」37.8%に心配・不安を抱える人の割合は,「その他の地域」で 78.3%,「単身世帯」では, 85.7%となっている。また,「お墓の問題」は,「その他の地域」の居住者で 52.5%となっている。

※「配偶者の老後」は, 1 世から見た配偶者, 1 世配偶者から見た 1 世。(配偶者調査数が全体の 7%につき, 1 世と 1 世配偶者の比較は割愛。)

※「お墓の問題」p. 53 用語の説明

(2)ご自分が介護の必要な状態になった場合を考えると，特に不安に思うのはどのようなことですか。

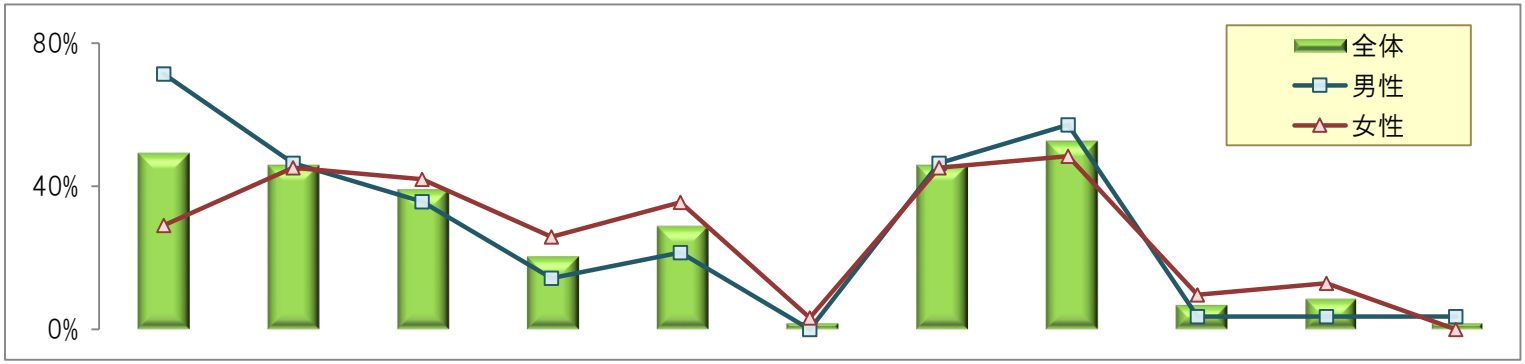

				配偶者の負担が大きくなること	家族の負担が大きくなること	世話をしてくれる人がいないこと	住む家や地域など居住環境のこと	年金・生活費など経済的なこと	財産管理に関すること	病院・入所施設などのこと	介護サービス利用時に，言葉や文化の違いから生じる問題	その他	特にない	無回答
全体			N=59	49.2%	45.8%	39.0%	20.3%	28.8%	1.7%	45.8%	52.5%	6.8%	8.5%	1.7%
性別	男性		n=28	71.4%	46.4%	35.7%	14.3%	21.4%	0%	46.4%	57.1%	3.6%	3.6%	3.6%
性別	女性		n=31	29.0%	45.2%	41.9%	25.8%	35.5%	3.2%	45.2%	48.4%	9.7%	12.9%	0%
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
年齢	現役世代（参考）	60～64 歳	n=1	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
年齢	前期高齢者	65～69 歳	n=10	60.0%	40.0%	20.0%	20.0%	10.0%	0%	50.0%	80.0%	0%	10.0%	0%
年齢	前期高齢者	70～74 歳	n=26	65.4%	46.2%	46.2%	19.2%	26.9%	0%	38.5%	61.5%	11.5%	0%	0%
年齢	後期高齢者	75～79 歳	n=9	44.4%	66.7%	66.7%	22.2%	33.3%	11.1%	66.7%	44.4%	0%	0%	11.1%
年齢	後期高齢者	80～84 歳	n=4	50.0%	75.0%	0%	25.0%	75.0%	0%	75.0%	75.0%	0%	25.0%	0%
年齢	超高齢者	85～89 歳	n=5	0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0%	40.0%	0%	0%	40.0%	0%
年齢	超高齢者	90 歳以上	n=3	0%	0%	0%	33.3%	33.3%	0%	33.3%	0%	0%	33.3%	0%

図 7- 3　性別･年齢×介護が必要な状態となった場合の不安（複数回答） N=59

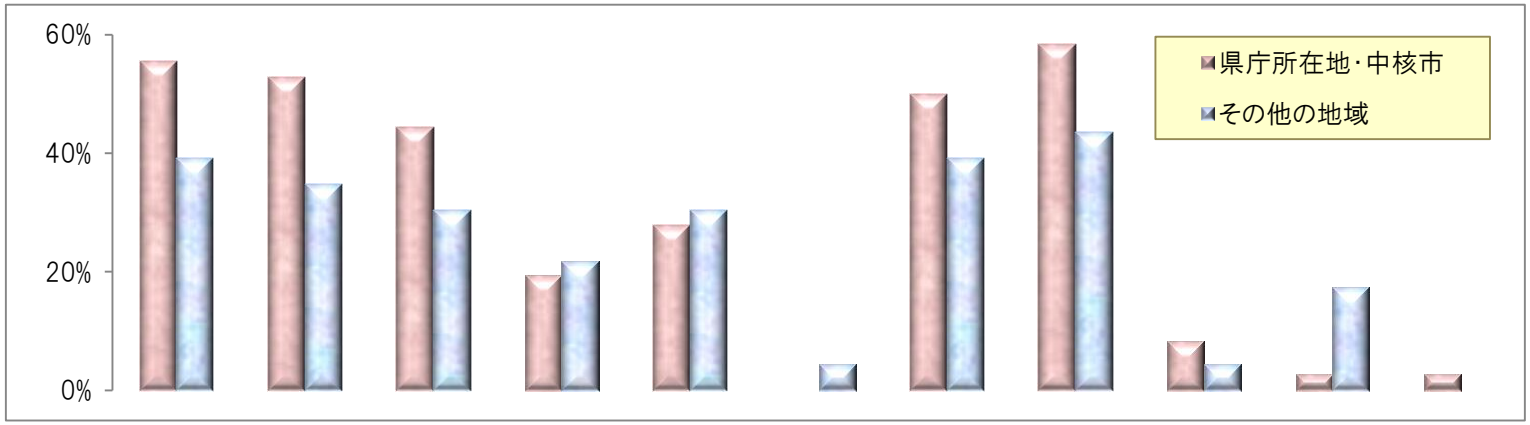

			配偶者の負担が大きくなること	家族の負担が大きくなること	世話をしてくれる人がいないこと	住む家や地域など居住環境のこと	年金・生活費など経済的なこと	財産管理に関すること	病院・入所施設などのこと	介護サービス利用時に，言葉や文化の違いから生じる問題	その他	特にない	無回答
居住地	県庁所在地・中核市	n=36	55.6%	52.8%	44.4%	19.4%	27.8%	0%	50.0%	58.3%	8.3%	2.8%	2.8%
	その他の地域	n=23	39.1%	34.8%	30.4%	21.7%	30.4%	4.3%	39.1%	43.5%	4.3%	17.4%	0%
世帯形態	単身世帯	n=14	0%	42.9%	57.1%	28.6%	28.6%	7.1%	35.7%	35.7%	14.3%	21.4%	0%
	夫婦ふたり世帯	n=36	75.0%	50.0%	33.3%	13.9%	27.8%	0%	47.2%	61.1%	5.6%	5.6%	2.8%
	2 世代世帯	n=7	28.6%	28.6%	14.3%	42.9%	28.6%	0%	42.9%	28.6%	0%	0%	0%
	3 世代世帯	n=1	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	0%	0%
	無回答	n=1	0%	100%	100%	0%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	0%

図 7- 4　居住地・世帯形態×介護が必要になった場合の不安（複数回答） N=59

(3)ご自分が介護の必要な状態になった場合，どのような介護を希望しますか。

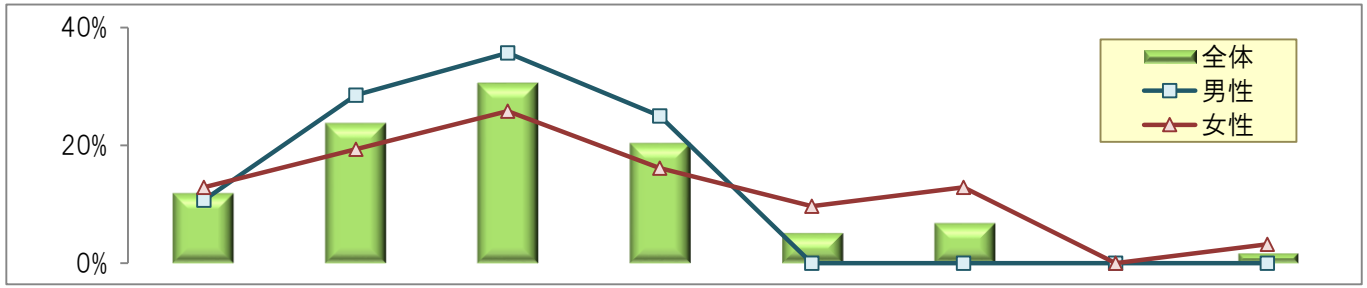

				在宅			施設入所				
				家族中心に介護され自宅で生活したい	家族の介護と介護サービスを利用し，自宅で生活したい	主に介護サービスを利用しながら，自宅で生活したい	特別養護老人ホームなどの施設に入所して，介護を受けたい	わからない	現在，介護サービスを利用している	その他	無回答
全体			N=59	11.9%	23.7%	30.5%	20.3%	5.1%	6.8%	0%	1.7%
性別	男性		n=28	10.7%	28.6%	35.7%	25.0%	0%	0%	0%	0%
性別	女性		n=31	12.9%	19.4%	25.8%	16.1%	9.7%	12.9%	0%	3.2%
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
年齢	現役世代（参考）	60～64 歳	n=1	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
年齢	前期高齢者	65～69 歳	n=10	0%	40.0%	30.0%	20.0%	10.0%	0%	0%	0%
年齢	前期高齢者	70～74 歳	n=26	23.1%	11.5%	26.9%	26.9%	7.7%	3.8%	0%	0%
年齢	後期高齢者	75～79 歳	n=9	0%	22.2%	66.7%	11.1%	0%	0%	0%	0%
年齢	後期高齢者	80～84 歳	n=4	0%	25.0%	25.0%	50.0%	0%	0%	0%	0%
年齢	超高齢者	85～89 歳	n=5	0%	40.0%	20.0%	0%	0%	40.0%	0%	0%
年齢	超高齢者	90 歳以上	n=3	33.3%	0%	0%	0%	0%	33.3%	0%	33.3%

図 7-5　性別･年齢×介護の希望（単数回答） N=59

介護の希望は，「主に介護サービスを利用しながら，自宅で生活したい」30.5%，「家族の介護と介護サービスを利用し，自宅で生活したい」23.7%，「特別養護老人ホームに入所して，介護を受けたい」20.3%の順となっており，男女ともそれぞれ同順位の回答となっている。

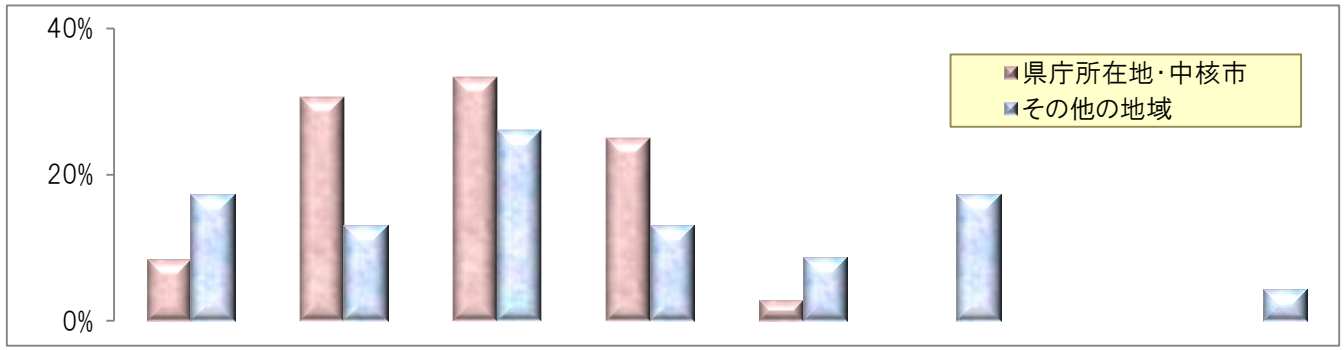

			在宅			施設入所				
			家族中心に介護され，自宅で生活したい	家族の介護と介護サービスを利用し，自宅で生活したい	主に介護サービスを利用しながら，自宅で生活したい	特別養護老人ホームなどの施設に入所して，介護を受けたい	わからない	現在，介護サービスを利用している	その他	無回答
居住地	県庁所在地･中核市	n=36	8.3%	30.6%	33.3%	25.0%	2.8%	0%	0%	0 %
	その他の地域	n=23	17.4%	13.0%	26.1%	13.0%	8.7%	17.4%	0%	4.3%
世帯形態	単身世帯	n=14	7.1%	28.6%	14.3%	21.4%	7.1%	21.4%	0%	0%
	夫婦ふたり世帯	n=36	11.1%	27.8%	33.3%	22.2%	2.8%	2.8%	0%	0%
	2 世代世帯	n=7	28.6%	0%	42.9%	0%	14.3%	0%	0%	14.3%
	3 世代世帯	n=1	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
	無回答	n=1	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%

図 7- 6　居住地･世帯形態×介護の希望（単数回答） N=59

(3)-1 (3)で「b 家族の介護と介護サービスの利用により，自宅で生活したい」または，「c 主に介護サービスを利用しながら，自宅で生活したい」とお答えの方に伺います。

ホームヘルパーなどの訪問介護の利用を検討する際の条件として，優先度の高いものから順に，□に番号を振ってお答えください。（選択数に制限無し）

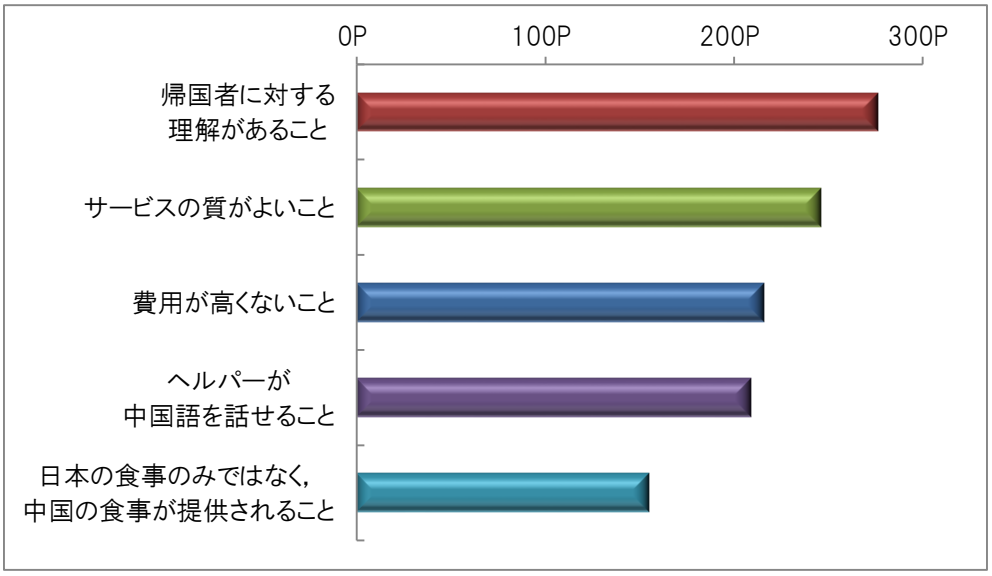

※優先順位
1 位=10P
2 位=9P
・・・
5 位=6P とし，
回答者数にそれぞれのポイントを乗算した値の合計

図 7-7　訪問介護の利用を検討する際の条件　n=32，うち無効回答=2

(3)-2 (3)で「b 家族の介護と介護サービスの利用により，自宅で生活したい」または，「c 主に介護サービスを利用しながら，自宅で生活したい」とお答えの方に伺います。

デイサービスなどの通所介護の利用を検討する際の条件として，優先度の高いものから順に，□に番号を振ってお答えください。（選択数に制限無し）

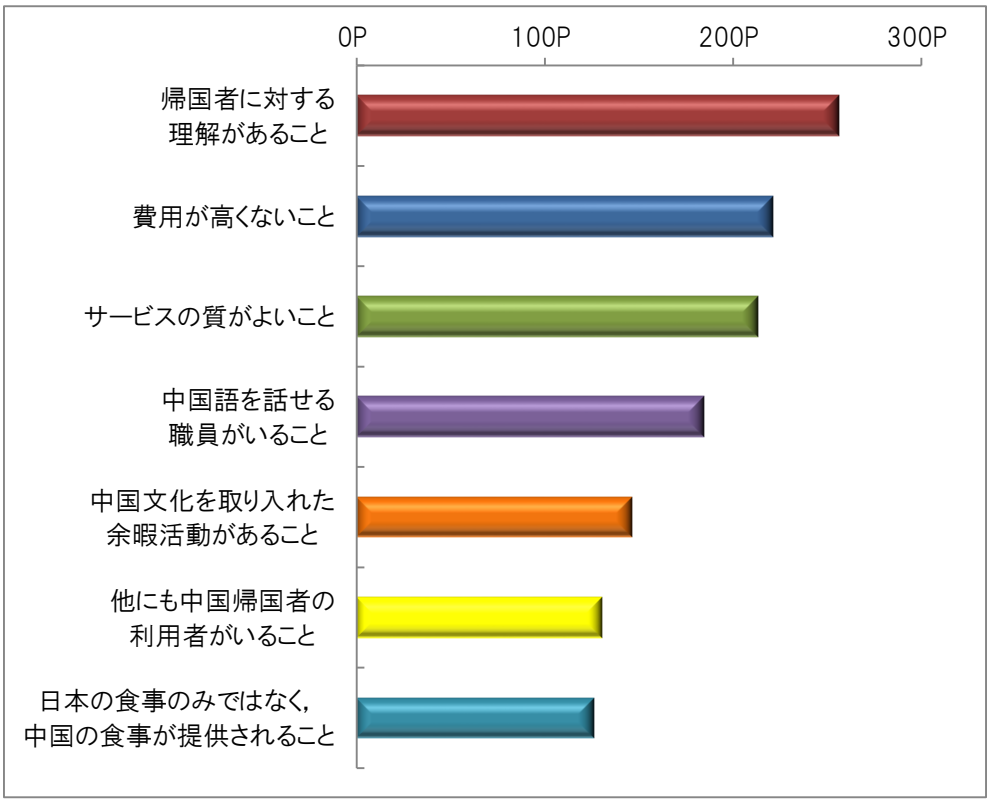

※優先順位
1 位=10P
2 位=9P
・・・
7 位=4P とし，
回答者数にそれぞれのポイントを乗算した値の合計

図 7-8　通所介護の利用を検討する際の条件　n=32，うち無効回答=1/無回答=1

(3)-3 (3)で「d 特別養護老人ホームなどの施設に入所して，介護を受けたい」とお答えの方に伺います。

特別養護老人ホームなどの入所施設の利用を検討する際の条件として，優先度の高いものから順に，□に番号を振ってお答えください。（選択数に制限無し）

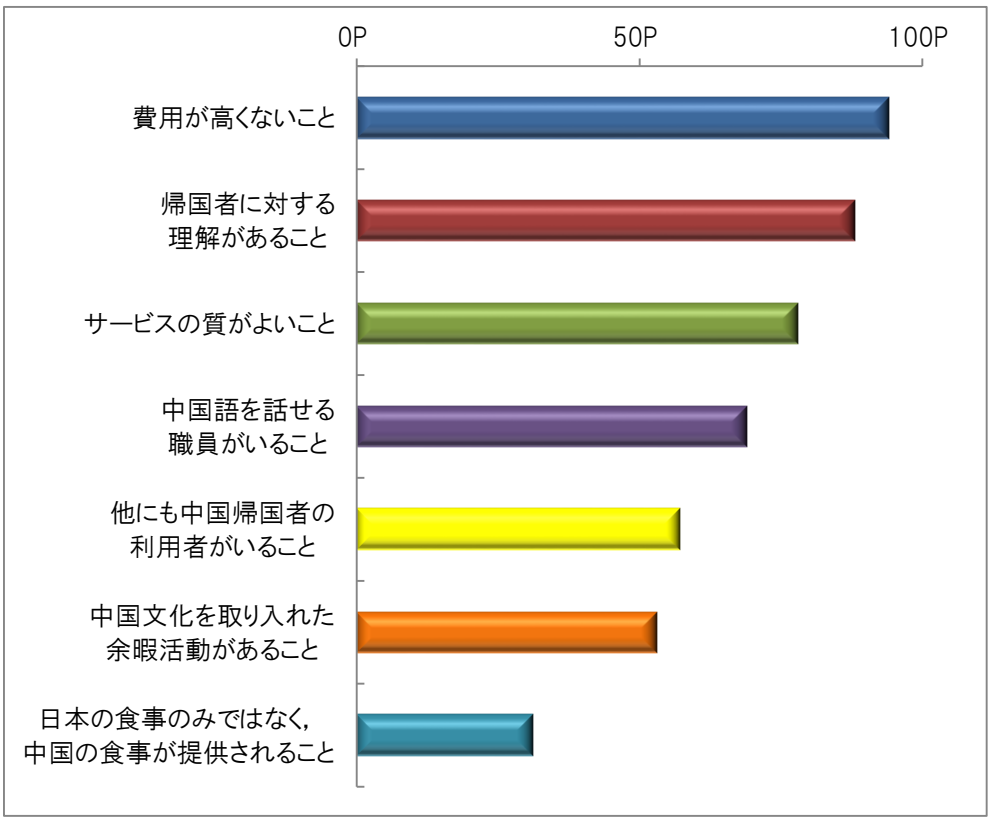

※優先順位
1 位=10P
2 位=9P
・・・
7 位=4P とし，
回答者数にそれぞれのポイントを乗算した値の合計

図 7-9　入所施設の利用を検討する際の条件　n=12

※(3)-1～(3)-3 では，優先順位を明瞭にするため，上記要領でポイント乗算により集計した。

“訪問介護”，“通所介護”，“入所施設の利用”のいずれの場合においても，「帰国者への理解があること」「サービスの質がよいこと」「費用が高くないこと」が上位３位を占め，４位には，「ヘルパーが中国語を話せること」または「中国語を話せる職員がいること」となっている。また，サービスに依拠する度合いが高くなるに従い，「費用が高くないこと」の優先順位が高くなっている。

(3)-4 (3)で「e わからない」とお答えの方に伺います。

「わからない」理由として，近いものをお選びください。

表 7-1　わからない理由（単数回答） n=3

a.介護サービスについて知らないから	0
b.家族で話し合っていないから	1
c.相談する相手がいないから	0
d.考えていないから	2
e.その他	0

（単位=人）

(3)-5 (3)で「f 現在，介護サービスを利用している」とお答えの方に伺います。

(3)-5-① どのような介護サービスを利用していますか。

表 7-2 介護サービスの内容（複数回答） n=4

a.車いすや介護ベッドなど，福祉用具の貸与……0
b.ホームヘルパーなどの訪問介護……3
c.デイサービスなど，施設への通所……4
d.特別養護老人ホームなどへの入所……1
e.その他の介護サービス……0

（単位=人）

(3)-5-② 介護サービスを利用して，よかったことはありますか。
（n=6 うち2人は，参考として家族内の利用者について回答）

表 7-3 介護サービスを利用してよかったことの有無

a.ある……6
b.特にない……0

（単位=人）

【介護サービスを利用してよかったこと】(複数の同様の回答は，人数を表記)（自由回答）

・入浴や，リハビリ体操ができること(2)
・健康管理ができること
・外出が増えたこと
・外出が困難なので，買い物や掃除・洗濯をしてもらえて，大変助かっている
・家族の負担が減ったこと
・日本語を使う機会が増えたこと
・施設で知り合った友人と会話できること
・デイサービスで，多くの人と交流ができて楽しい(2)
・デイサービスでの物づくりの作業が楽しい
・特別養護老人ホームでの生活に満足している

（家族内の利用者について）

・いつも喜んだ顔で施設を利用していた。
・（福祉用具を借りる際）職員が優しく教えてくれ，納得して車いすを選ぶことができた。
・以前はおんぶしてトイレなどを利用していたが，（福祉用具の利用で）ひとりでできるようになった。
・日本の介護サービスは素晴らしい。

介護サービスの利用により，身体的，精神的両面で状況が改善している。家族以外の職員や他の利用者と接することで，自然と「日本語を使う機会が増えてよかった」という回答もあった。

(3)-5-③ 介護サービス利用に際して，苦労したことや困ったことはありますか。
（n=6 うち 2 人は，参考として家族内の利用者について回答）

表 7-4　介護サービス利用に際しての苦労・困りごとの有無

a ある…… 3 ［内訳：回答者（帰国者／配偶者）本人 1，家族 2］
b 特にない…… 3 ［内訳：回答者（帰国者／配偶者）本人 3］

（単位：人）

【介護サービス利用に際しての苦労・困りごと】（自由回答）

・施設でのコミュニケーションの問題。
・初めの頃は特に，言葉の壁があった（現在は片言の会話でわかるようになった）。
・（福祉用具を）どこでどのように借りればよいかわからなかった。

※「b 特にない」と回答の 3 名について
後述の［質問 9 日本語習得状況］pp. 37-38 の「話す」「聞く」レベルは，
いずれも「a 日常生活に不自由しない」レベルであることを特記する。

(3)-5-④ (3)-5-③で「a ある」とお答えの方に伺います。
困ったときには，どのように解決しましたか（解決しようとしましたか）。

言葉・コミュニケーションの問題に関して

・デイサービスの送迎の際などに，ある程度日本語のわかる家族が通訳として入って解決した。(2)

福祉用具のレンタルに関して

・手術した病院の先生から，地域包括支援センターを紹介された。

8　中国語の読み書きについて

（1）中国語をどの程度読むことができますか。

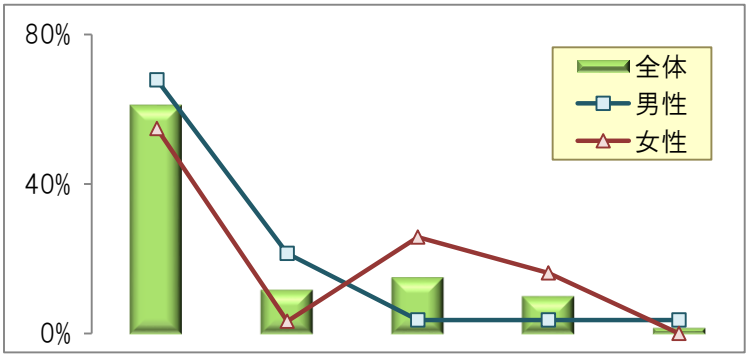

				読むことができる		読むことができない		無回答
				新聞や小説が読める	通知文などが読める	簡単な案内板や看板が読める	全く読めない	
全体			N=59	61.0%	11.9%	15.3%	10.2%	1.7%
性別	男性		n=28	67.9%	21.4%	3.6%	3.6%	3.6%
	女性		n=31	54.8%	3.2%	25.8%	16.1%	0%
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	100%	0%	0%	0%	0%
		60～64 歳	n=1	100%	0%	0%	0%	0%
	前期高齢者	65～69 歳	n=10	70.0%	20.0%	0%	10.0%	0%
		70～74 歳	n=26	57.7%	7.7%	19.2%	11.5%	1.7%
	後期高齢者	75～79 歳	n=9	66.7%	22.2%	0%	11.1%	0%
		80～84 歳	n=4	50.0%	0%	50.0%	0%	0%
	超高齢者	85～89 歳	n=5	60.0%	0%	40.0%	0%	0%
		90 歳以上	n=3	33.3%	33.3%	0%	33.3%	0%

図 8-１　性別･年齢×中国語の読み（単数回答） N=59

中国語を“読むことができない”（「簡単な案内板や看板が読める」＋「全く読めない」）は，全体の 25.5%を占めている。

（2）中国語をどの程度書くことができますか。

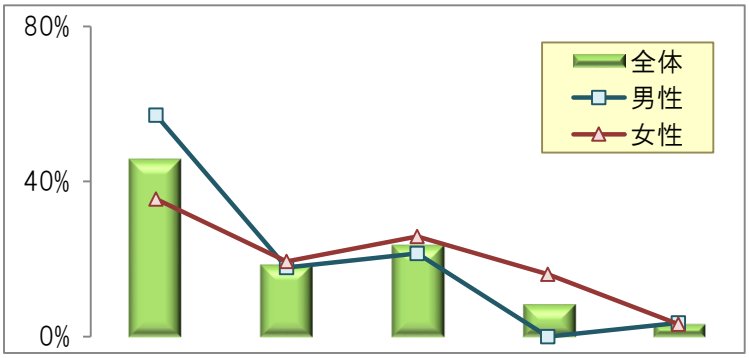

				書くことができる		書くことができない		無回答
				手紙や日記を書くことができる	簡単なメモを取ることができる	住所と名前を書くことができる	全く書けない	
全体			N=59	45.8%	18.6%	23.7%	8.5%	3.4%
性別	男性		n=28	57.1%	17.9%	21.4%	0%	3.6%
	女性		n=31	35.5%	19.4%	25.8%	16.1%	3.2%
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	100%	0%	0%	0%	0%
		60～64 歳	n=1	100%	0%	0%	0%	0%
	前期高齢者	65～69 歳	n=10	60.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0%
		70～74 歳	n=26	50.0%	7.7%	26.9%	11.5%	3.8%
	後期高齢者	75～79 歳	n=9	33.3%	44.4%	22.2%	0%	0%
		80～84 歳	n=4	50.0%	0%	50.0%	0%	0%
	超高齢者	85～89 歳	n=5	20.0%	60.0%	20.0%	0%	0%
		90 歳以上	n=3	0%	0%	33.3%	33.3%	33.3%

図 8-2　性別･年齢×中国語の書き（単数回答） N=59

中国語を“書くことができない”（「住所と名前を書くことができる」＋「全く書けない」）は，全体の 32.2%を占めている。

図 8-1，図 8-2 から，中国語の非識字者も少なくないことがわかる。また，男女を比較すると，中国語の読み書きができない人の割合は，男性より女性が高い。

(3) 日本または中国で，学校に通っていましたか。

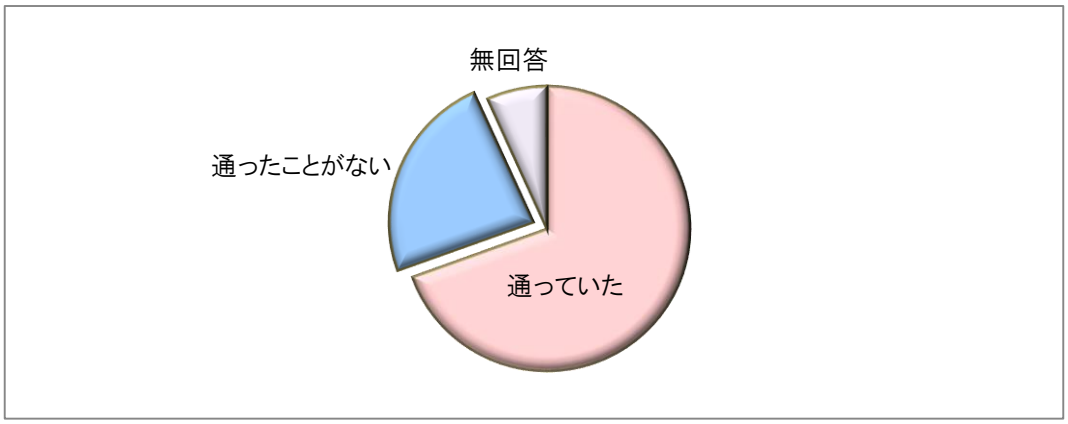

				通っていた	通ったことがない	無回答
全体			N=59	69.5%	23.7%	6.8%
性別	男性		n=28	78.6%	14.3%	7.1%
	女性		n=31	61.3%	32.3%	6.5%
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	100%	0%	0%
		60～64 歳	n=1	100%	0%	0%
	前期高齢者	65～69 歳	n=10	90.0%	10.0%	0%
		70～74 歳	n=26	53.8%	30.8%	15.4%
	後期高齢者	75～79 歳	n=9	88.9%	11.1%	0%
		80～84 歳	n=4	50.0%	50.0%	0%
	超高齢者	85～89 歳	n=5	60.0%	40.0%	0%
		90 歳以上	n=3	100%	0%	0%

図 8-3　性別･年齢×学校通学の有無（単数回答） N=59

学校に「通ったことがない」人の割合は，男性が 14.3%であるのに対し，女性は 32.3%と高くなっている。

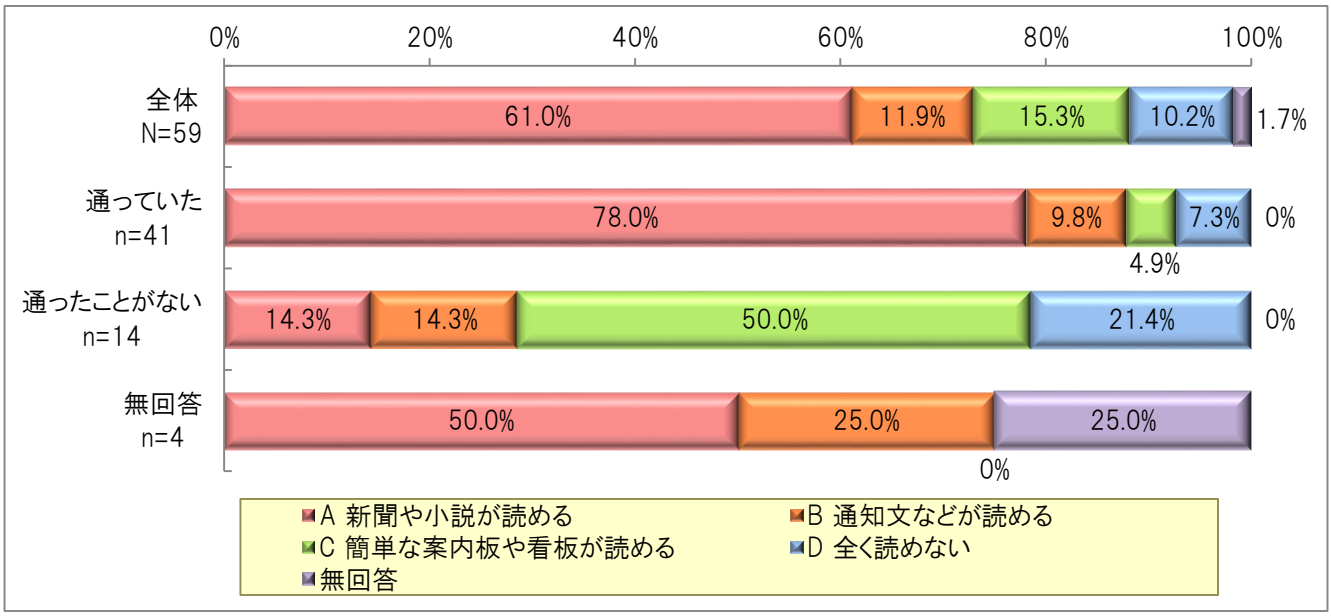

図 8-4　学校通学の有無×中国語の読み（単数回答） N=59

学校に「通っていた」人では，中国語を“読むことができる”人の割合（A「新聞や小説が読める」78.0%＋B「通知文などが読める」9.8%）が，全体の 87.8%を占める。一方，「通ったことがない」人では，中国語を“読むことができない”人の割合（C「簡単な案内板や看板が読める」50.0% ＋D「全く読めない」21.4%）が，全体の 71.4%を占めている。

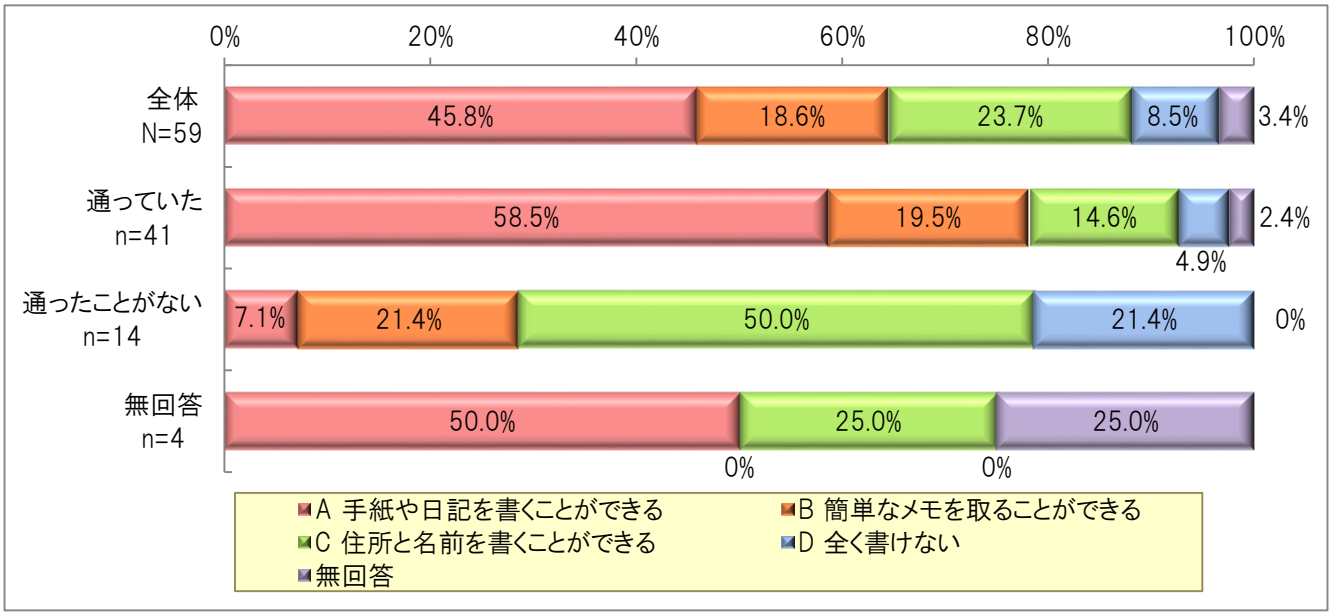

図 8-5　学校通学の有無×中国語の書き（単数回答） N=59

学校に「通っていた」人では，中国語を“書くことができる”人の割合（A「手紙や日記を書くことができる」58.5%＋B「簡単なメモを取ることができる」19.5%）が，全体の 78.0%を占める。一方，「通ったことがない」人では，“書くことができない”人の割合（C「住所と名前を書くことができる」50.0%＋D「全く書けない」21.4%）が，全体の 71.4%を占めている。

９　日本語習得状況について

(1)日本語をどの程度話すことができますか。(単数回答)

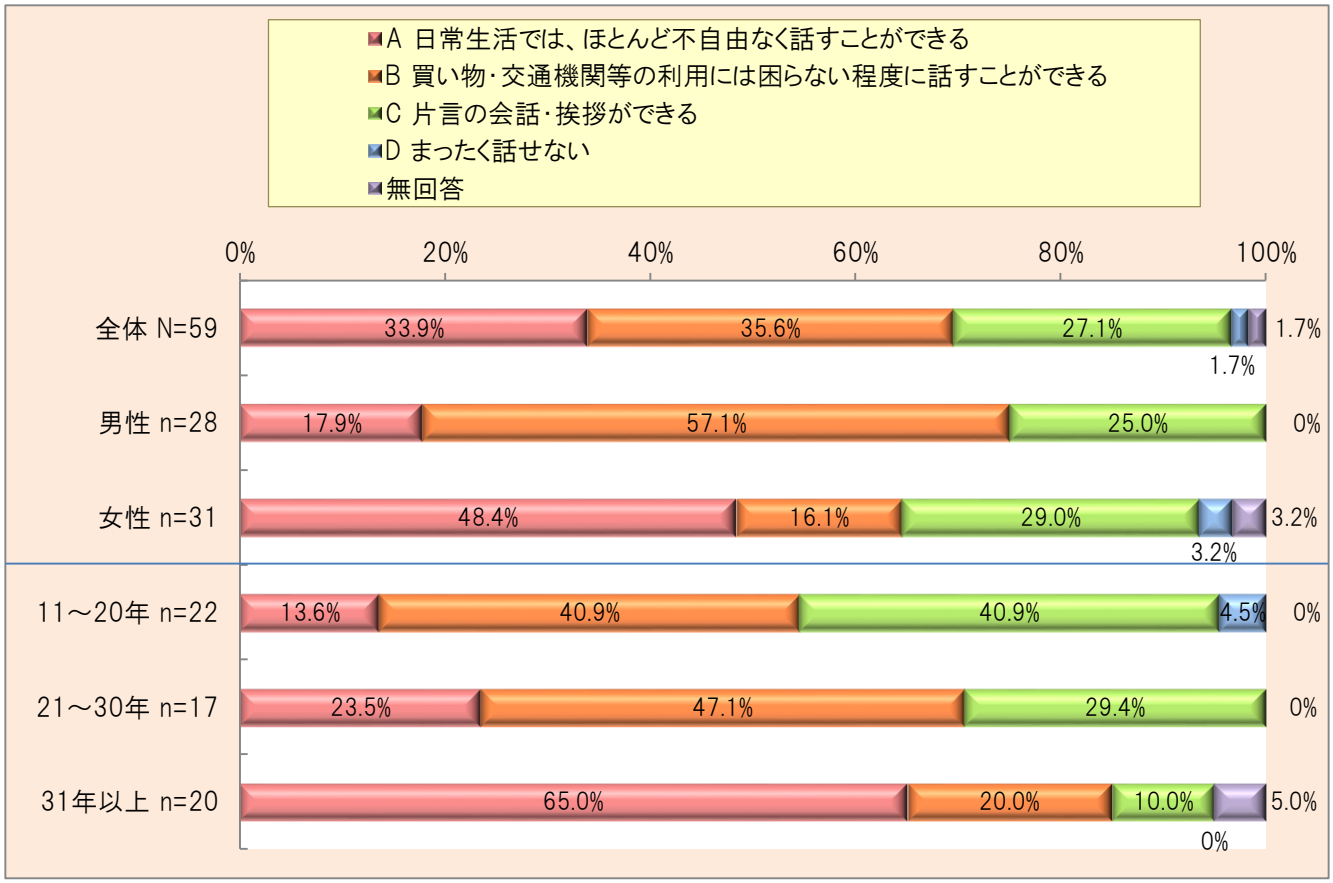

図 9- 1　性別・帰国経過年数×話す　N=59

表 9-1　年齢×話す　N=59

				A	B	C	D	無回答
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	0%	100%	0%	0%	0%
		60～64 歳	n=1	0%	100%	0%	0%	0%
	前期高齢者	65～69 歳	n=10	20.0%	30.0%	40.0%	10.0%	0%
		70～74 歳	n=26	0%	50.0%	38.5%	11.5%	0%
	後期高齢者	75～79 歳	n=9	44.4%	22.2%	22.2%	11.1%	0%
		80～84 歳	n=4	25.0%	0%	75.0%	0%	0%
	超高齢者	85～89 歳	n=5	80.0%	0%	0%	0%	20.0%
		90 歳以上	n=3	100%	0%	0%	0%	0%

(2)日本語をどの程度聞き取り、理解することができますか。(単数回答)

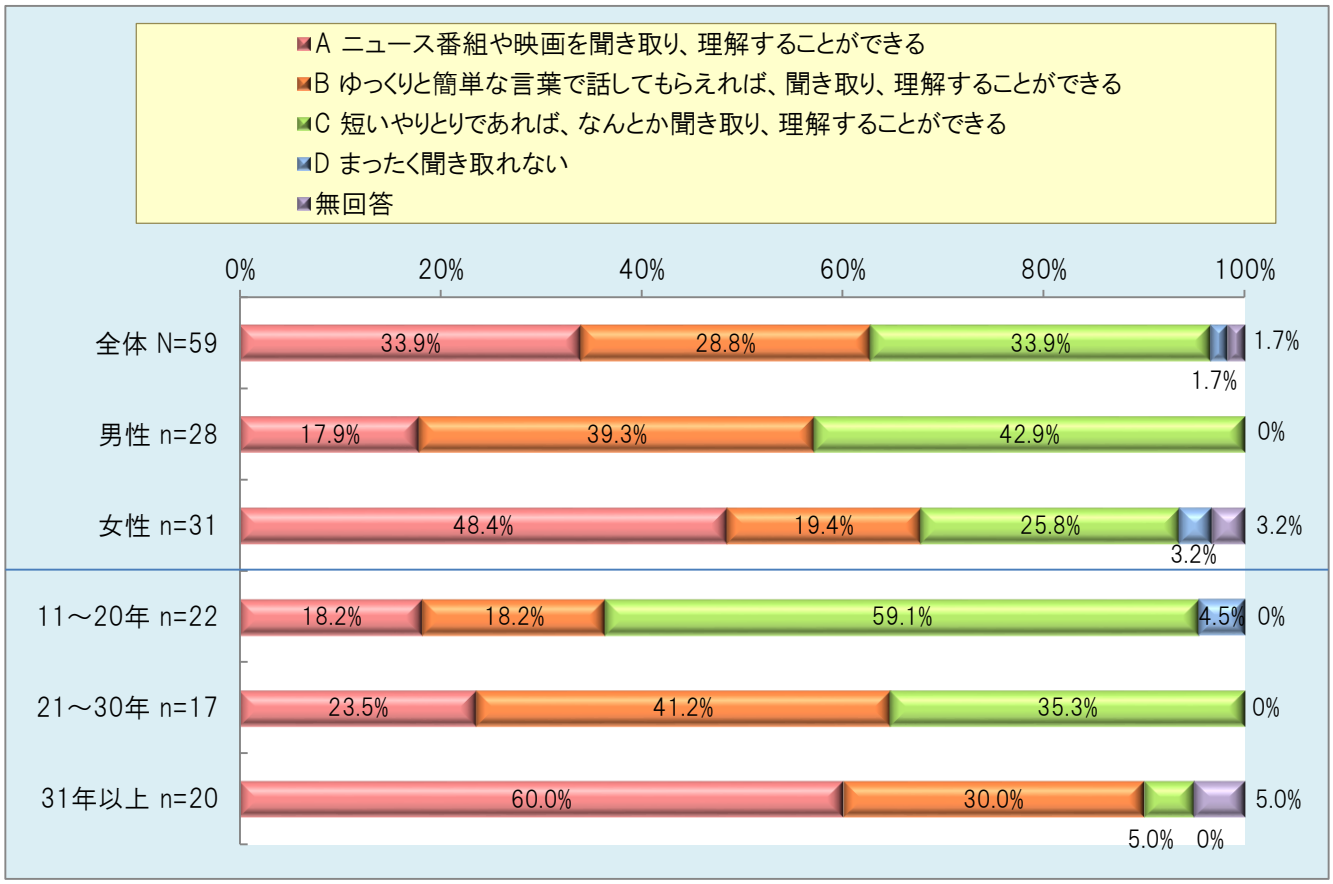

図 9- 2　性別･帰国経過年数×聞く N=59

表 9-2　年齢×聞く N=59

				A	B	C	D	無回答
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	100%	0%	0%	0%	0%
		60～64 歳	n=1	0%	100%	0%	0%	0%
	前期高齢者	65～69 歳	n=10	30.0%	40.0%	30.0%	0%	0%
		70～74 歳	n=26	11.5%	38.5%	46.2%	3.8%	0%
	後期高齢者	75～79 歳	n=9	55.6%	11.1%	33.3%	0%	0%
		80～84 歳	n=4	25.0%	25.0%	50.0%	0%	0%
	超高齢者	85～89 歳	n=5	80.0%	0%	0%	0%	20.0%
		90 歳以上	n=3	100%	0%	0%	0%	0%

(3)日本語をどの程度読み、理解することができますか。(単数回答)

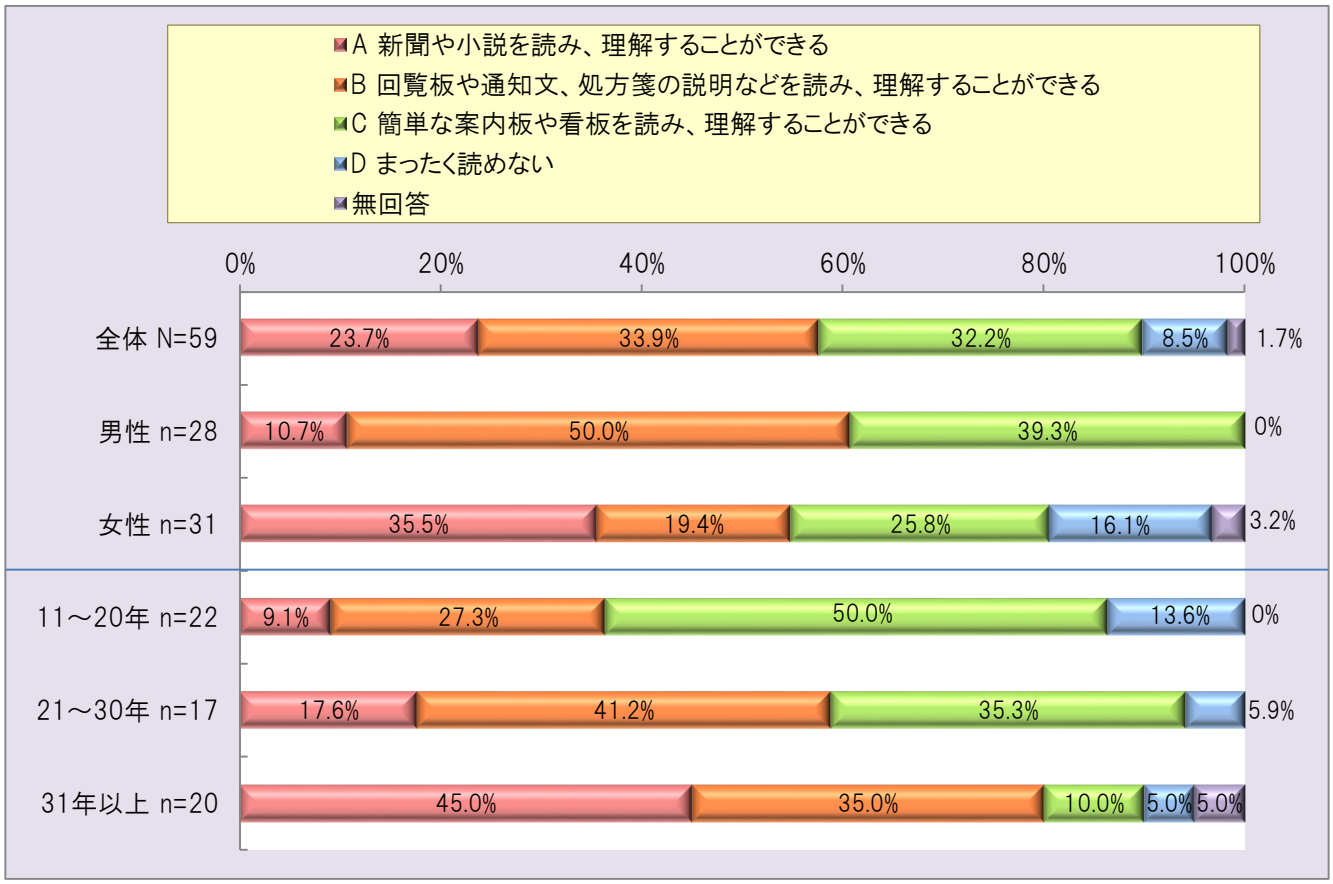

図 9- 3　性別･帰国経過年数×読む　N=59

表 9-3　年齢×読む　N=59

				A	B	C	D	無回答
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	0%	100%	0%	0%	0%
		60～64 歳	n=1	0%	100%	0%	0%	0%
	前期高齢者	65～69 歳	n=10	20.0%	30.0%	40.0%	10.0%	0%
		70～74 歳	n=26	0%	50.0%	38.5%	11.5%	0%
	後期高齢者	75～79 歳	n=9	44.4%	22.2%	22.2%	11.1%	0%
		80～84 歳	n=4	25.0%	0%	75.0%	0%	0%
	超高齢者	85～89 歳	n=5	80.0%	0%	0%	0%	20.0%
		90 歳以上	n=3	100%	0%	0%	0%	0%

(4)日本語をどの程度書くことができますか。(単数回答)

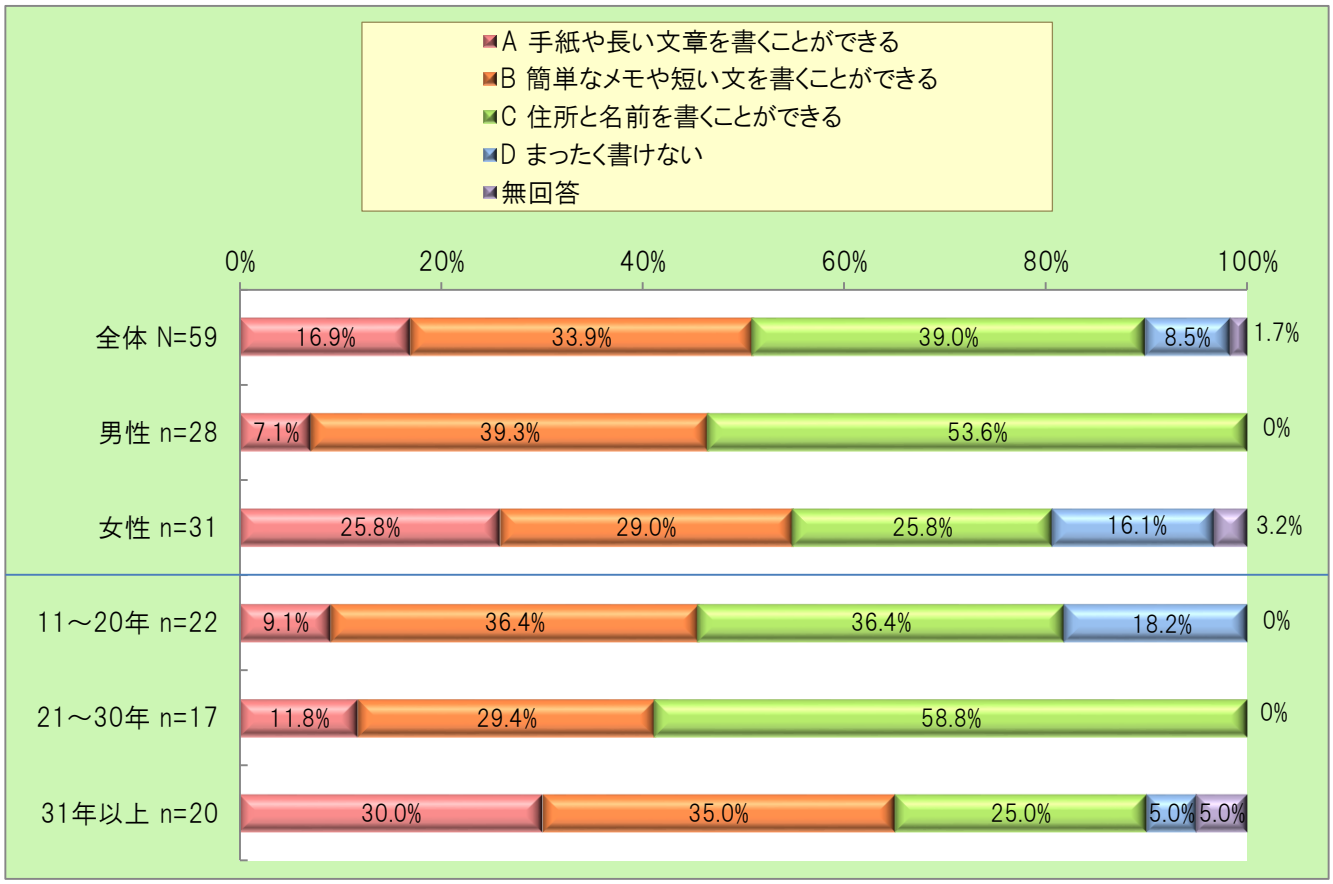

図 9- 4　性別･帰国経過年数×書く N=59

表 9-4　年齢×書く N=59

				A	B	C	D	無回答
年齢	現役世代（参考）	59 歳以下	n=1	0%	100%	0%	0%	0%
		60～64 歳	n=1	0%	0%	100%	0%	0%
	前期高齢者	65～69 歳	n=10	30.0%	30.0%	30.0%	10.0%	0%
		70～74 歳	n=26	0%	38.5%	50.0%	11.5%	0%
	後期高齢者	75～79 歳	n=9	22.2%	33.3%	33.3%	11.1%	0%
		80～84 歳	n=4	25.0%	0%	75.0%	0%	0%
	超高齢者	85～89 歳	n=5	40.0%	40.0%	0%	0%	20.0%
		90 歳以上	n=3	66.7%	33.3%	0%	0%	0%

［質問 9(1)～(4)］では，男女を比較すると，A レベル（日常生活でほとんど不自由しないと思われるレベル）にある人の割合は，話す・聞く・読む・書く，いずれの項目においても，男性より女性が高くなっている。

また，４項目のうち，話す・聞く・読む能力［質問 9(1)～(3)］は，帰国後経過年数に応じて向上している傾向にあるが，書く能力［質問 9(4)］は，帰国後 21～30 年の人でも，依然，C「住所と名前を書くことができる」程度の人が 58.8%と６割近くを占めている。

高齢化に加え，若い頃に教育を受ける機会に恵まれなかった帰国者は，中国語の非識字者も多く，日本語の習得が困難となっている要因のひとつといえる。

(5)日常生活で使用する言葉についてお答えください。

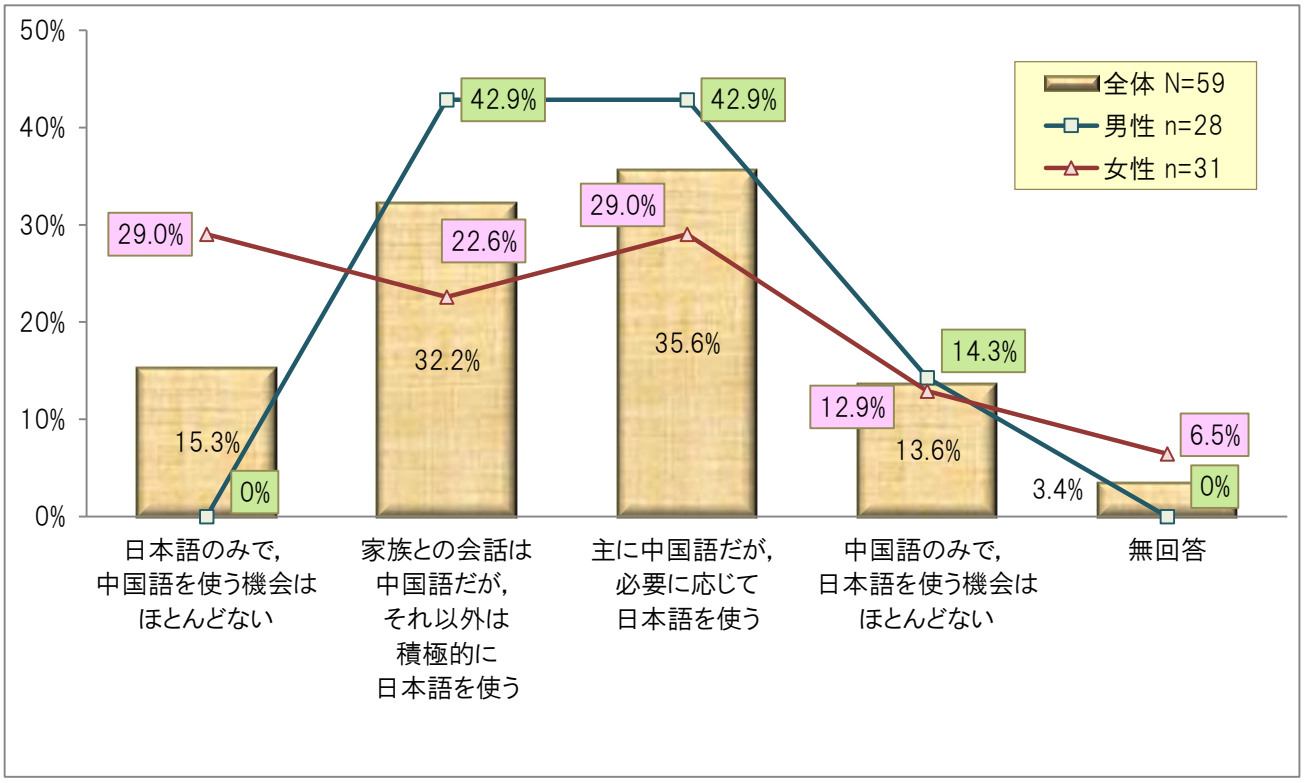

図 9- 5　性別×日常使用言語（単数回答）N=59

「日本語のみで，中国語を使う機会はほとんどない」と回答した人の割合は，女性が 29.0%であるのに対し，男性は 0%となっている。また，男性は「家族との会話は中国語だが，それ以外は積極的に日本語を使う」，「主に中国語だが，必要に応じて日本語を使う」がともに 42.9%で大半を占めている。

(6)あなたの日本語学習の理由・目的として，もっとも近いものをお選びください。

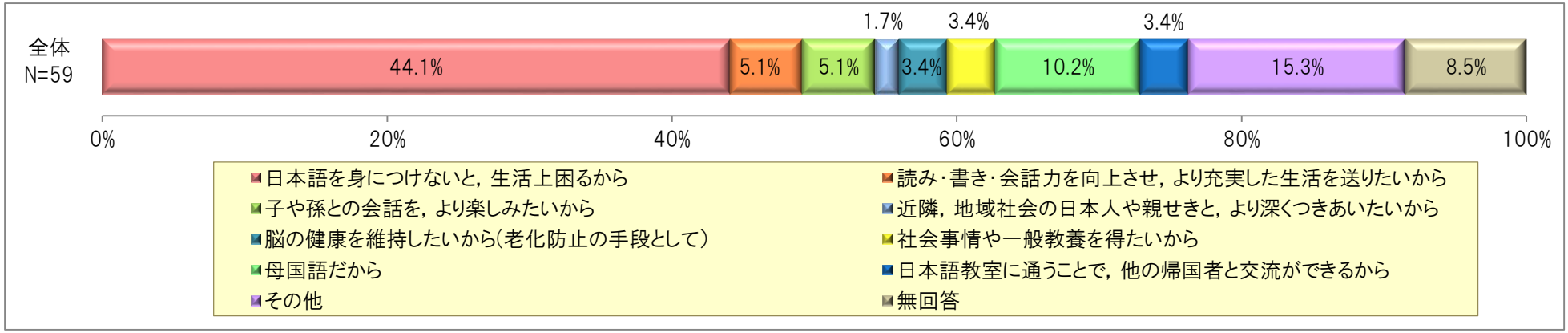

図 9- 6　日本語学習の目的（単数回答） N=59

「日本語を身につけないと，生活上困るから」44.1%人の割合が最も高く，次いで「母国語だから」10.2%，「読み・書き・会話力を向上させ，より充実した生活を送りたいから」5.1%，「子や孫との会話を，より楽しみたいから」5.1%となっている。「その他」には，「地域や社会に恩返しをしたいから」，「病院や介護サービスの利用時に，困らないようにするため」，「配偶者が日本語を嫌いなため，自分が勉強しなければならない」という回答の他，「日本語の学習はしていない」，「日本語教室がないため，勉強していない」，「高齢のため，覚えようとしていない」という回答があった。

(7)今後もっとも身につけたい，または強化したい学習内容はどのようなことですか。（単数回答）

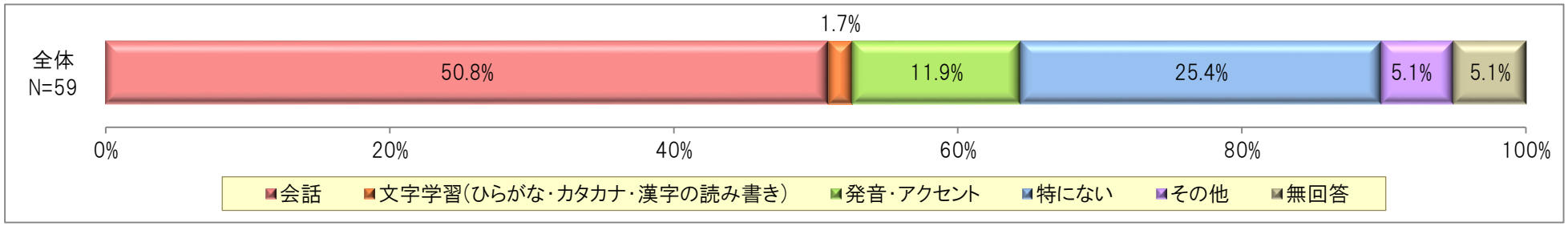

図 9- 7　今後の学習内容 N=59

全体の約半数(50.8%)が「会話」と回答。また，「特にない」が 25.4%となっている。「その他」の回答では，「聞き取り」，「文法」等が挙がった。

(8)今後の日本語教育･学習について，ご意見がありましたら，ご自由にお書きください。（自由記述）

◆ 学習の希望に関すること

・出来れば文法を勉強したい。 ----------（岩手県）
・生活できるように，また友人と付き合うときに理解が深められるように勉強したい。-（岩手県）

◆ 現在の生活状況における日本語学習の位置付けに関すること

・歳をとって覚えられないので，何も（意見は）ない。 ----------（岩手県）
・歳なのでもう勉強する気力もない。 ----------（岩手県）
・日常生活用語を勉強したいが，歳なので頭に入らない。プールなどに行って，優しい日本人と話すのが楽しい。 ----------（岩手県）
・毎週日本語教室と，月１回の交流会に参加しているので，十分だと思っている。-----（秋田県）
・妻と二人で楽しくのんびり過ごしているので，勉強する気持ちはない。このままでも十分日本語で生活できる。 ----------（秋田県）
・帰国半年後からアルバイトをしていた。仕事先で日本語を覚えたが，今は日本語を話す環境があまりない。日本語しか話せない同居の孫と会話の練習をしている。 ------（福島県）

◆ 中国帰国者支援･交流センターの授業･学習方法に関すること

・センターでの学習に満足している。 ----------（宮城県）
・(学習環境は)とても良い。現在のままで良い。 ----------（宮城県）
・センターでの日本語の勉強はとても役に立っている。無くなっては困るので，継続してほしい。 ----------（宮城県）
・センターで勉強したものを自宅で復習している。テレビのニュースや天気予報を見るようにしている。 ----------（宮城県）
・センターの日本語「医療」コースは実用的で，自分たちにとってとても大事。 ------（宮城県）
・センターの「実用日本語」の授業は大変充実している。自宅で宿題をやっているので，自宅学習は不要。 ----------（宮城県）
・日本語習得には，遠隔学習で読み書きを学んでいる。毎日１時間決まった時間に新聞を読むことを習慣づけている。日本に来てからも自分の力で生活したい想いが強く，すぐに働き始めたことも日本語習得に繋がった。生活のため 60 歳近くのときに，日本語で車の免許を取得した。 ----------（宮城県）
・もっと勉強したいが，学習する場所がない。仙台のセンターは遠く，通うのが大変。自分の県にも以前のようにセンターがあればよいと思う。 ----------（山形県）

◆ その他

・会話のガイドブックがあればよい。 ----------（宮城県）
・日中の近代史を学びたいが，歴史関係の資料や書籍の購入は自己負担となるので，できれば公立図書館で借りたい。（図書館の利用方法等が分からないものと思われる）--（岩手県）

［質問 9(8) 自由記述］を見ると，［図 9-7 今後の学習内容］p. 42 で，「特にない」と回答の 25.4%には，“現在の日本語力で十分”という人の他，“高齢のため学習を諦めている”人や，“身近に学習できる環境がない”人の割合が高いことが推察される。

１０　通訳について

(1)どなたも，適切な医療サービスを受ける権利がありますが，医療機関をひとりで受診する際の言葉の問題として，ご自身にあてはまるものをすべてお選びください。

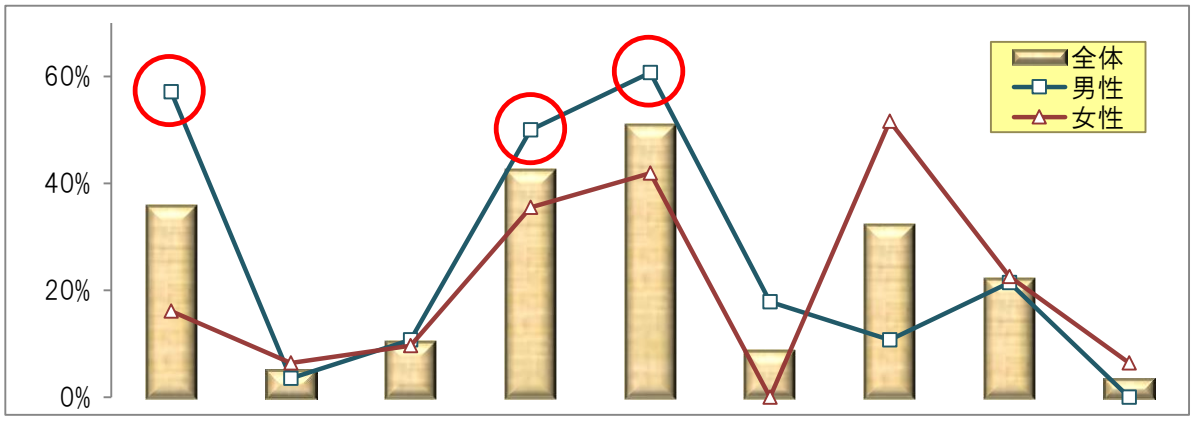

			a 日本語力が障害となり，病院の受診をためらうことがある	b 言葉の問題で，病院側から受診を断られたことがある	c 病院の受診手続きがわからない	d 自分の症状を上手く伝えられないことがある	e 医師の説明を十分に理解できないことがある	f 中国語のできる医師や，通訳の常駐する病院を受診するようにしている	g 日本語が話せるので，特に問題はない	h その他	無回答
全体		N=59	35.6%	5.1%	10.2%	42.4%	50.8%	8.5%	32.2%	22.0%	3.4%
性別	男性	n=28	57.1%	3.6%	10.7%	50.0%	60.7%	17.9%	10.7%	21.4%	0%
	女性	n=31	16.1%	6.5%	9.7%	35.5%	41.9%	0%	51.6%	22.6%	6.5%
会話習熟度別(※)	A	n=20	10.0%	0%	0%	25.0%	30.0%	10.0%	70.0%	10.0%	0%
	B	n=21	47.6%	9.5%	14.3%	52.4%	61.9%	14.3%	19.0%	23.8%	0%
	C	n=14	64.3%	7.1%	21.4%	64.3%	78.6%	0%	7.1%	35.7%	7.1%
	D	n=1	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%
	不明	n=1	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%

※会話習熟度［質問 9(1)-日本語をどの程度話すことができますか-］
A 日常生活では，ほとんど不自由なく話すことができる
B 買い物・交通機関等の利用には困らない程度に話すことができる
C 片言の会話・挨拶ができる
D まったく話せない

図 10- 1　性別×会話習熟度×医療機関受診時の言葉の問題（複数回答） N=59

医療機関受診時の言葉の問題では，「医師の説明を十分に理解できないことがある」50.8%の割合が全体で最も高く，次いで，「自分の症状を上手く伝えられないことがある」42.4%，「日本語力が障害となり，病院の受診をためらうことがある」35.6%となっている。また，言葉の問題は，女性よりも男性に於いて顕著に現れており，特に「日本語力が障害となり，病院の受診をためらうことがある」では，女性の 16.1%に対し，男性 57.1%となっている。

「日本語が話せるので，特に問題はない」と回答の人のなかには，「今までは困ったことはないが，難しいと感じている」や「今のところ問題はないが，複雑な病気になったら通訳が必要になる」との回答もあった。

「その他」では，「ひとりで受診することはなく，必ず家族が同行する」や「言葉で説明ができないときは，筆記(漢字を書く)で意思疎通を図る」，「病状等について，下調べをする」「(病状を示す）本を持参する」などの工夫をしている回答があった。また，「病院側が中国語のわかる医者に連絡をとり，対応してくれたことがある」や「長年同じ医者に掛かっているため，今では片言でも意思疎通が図れる」など，病院側と良好な関係にある人もいる。

一方，「言葉の問題で，病院側から受診を断られたことがある」と回答した人のなかには，意思疎通が図れずに，病院側から“「受診を断られた」と感じていた”ケースも見られた。

(1)-1 (1)で,「a」～「f」のいずれか1つ以上を選んだ方に伺います。

医療機関利用時の通訳の必要頻度は，どれくらいですか。

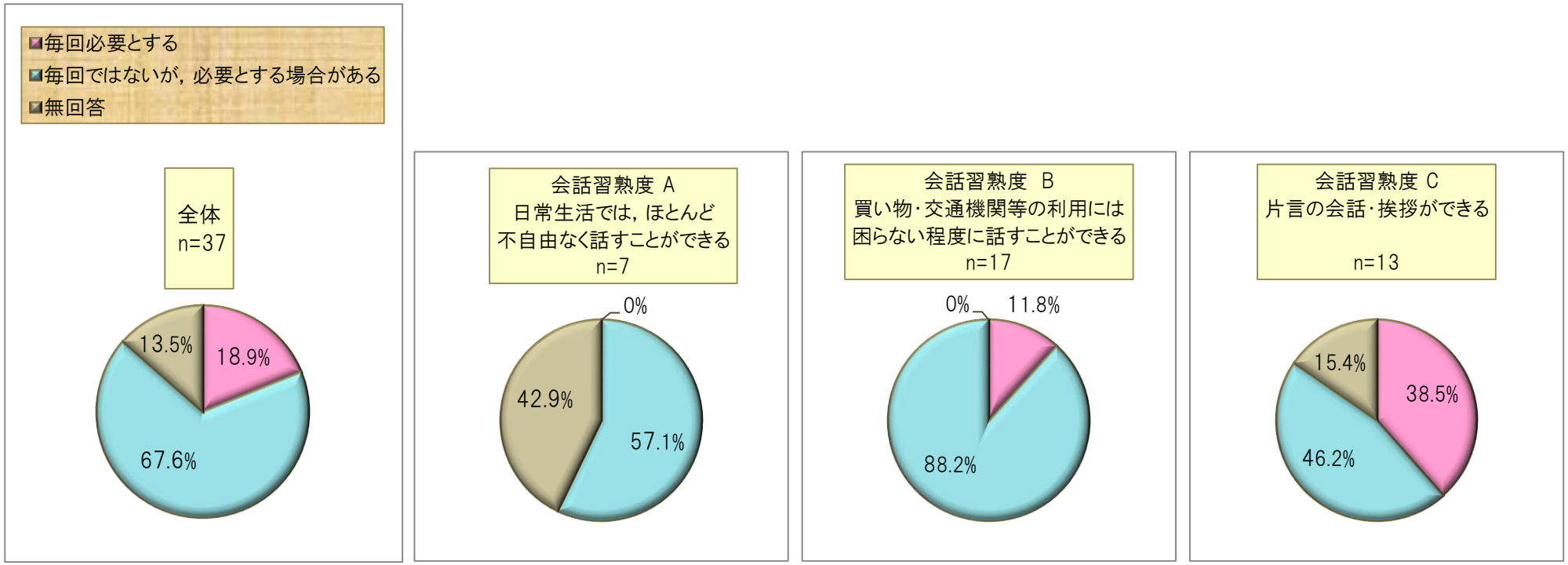

※会話習熟度 D“まったく話せない”(n=0)

図 10-2 会話習熟度×医療機関利用時の通訳必要頻度(単数回答) n=37

医療機関利用時に，通訳を「毎回必要とする」18.9%,「毎回ではないが，必要とする場合がある」67.6%となっている。

また，会話習熟度が低くなるにつれ(A→B→C)，通訳を「毎回必要とする」人の割合は，A:0%，B:11.8%，C:38.5%と増加傾向が顕著である。

なお,「無回答」13.5%の人のなかには，[図 10-1 性別×会話習熟度×医療機関受診時の言葉の問題]p.44 で“何らかの問題がある”(a～f のいずれかを回答）としながらも,「その他」として「病状等について下調べする」や「医療の本を持参する」などして,“現在は通訳が不要”の人が含まれる。

(1)-2　医療機関利用時の通訳は，どなたに頼みますか。

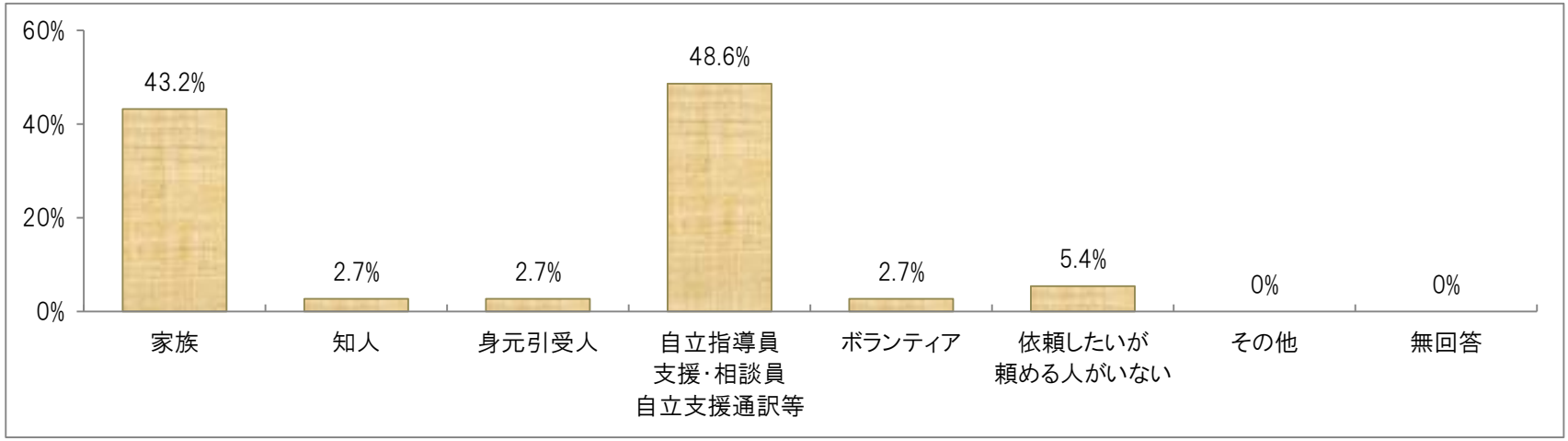

図 10- 3　医療機関利用時の通訳依頼先（複数回答） n=37

医療機関利用時の通訳依頼は「自立指導員，支援・相談員，自立支援通訳等」※(48.6%)，次いで「家族」(43.2%)が突出している。一方，「依頼したいが，頼める人がいない」5.4%人もいることがわかった。

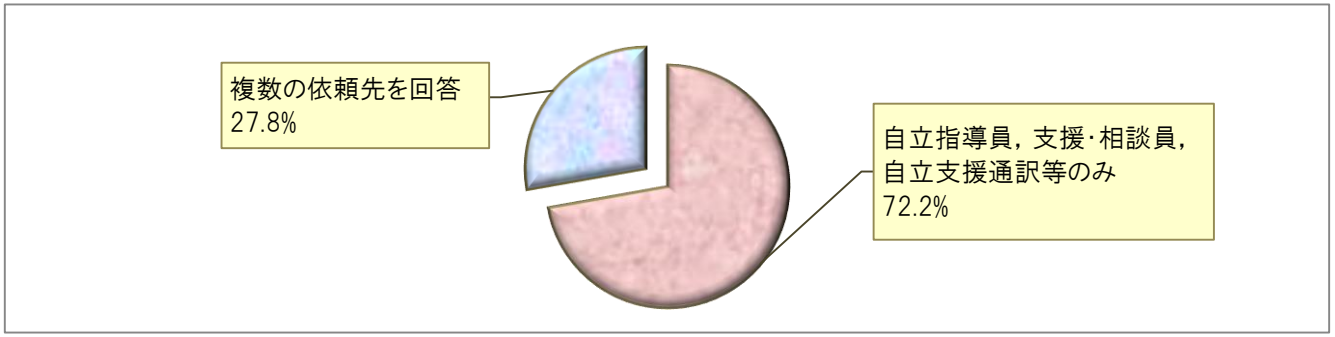

図 10- 4　医療機関利用時の通訳を，自立指導員，支援･相談員，自立支援通訳等のみに頼る人の割合　n=18

通訳依頼先を「自立指導員，支援・相談員，自立支援通訳等のみ」と回答の人は，「自立指導員，支援・相談員，自立支援通訳等」を利用する人(n=18)のうち 72.2%となっている。

「医療機関受診時には，言葉の問題により誤解が生じる場合が多いため，出来る限り通訳を依頼したい」が，通訳派遣には「事前予約が必要」であるため「急な場合には対応して貰えない」ことや，「利用回数が限られている」といった事情から，思うように通訳依頼ができないケースがあることも聞き取りによりわかった。なかには「毎回通訳者に依頼するのは，気が引ける」との声も聞かれた。

※「自立指導員，支援・相談員，自立支援通訳等」p. 53 用語の説明

医療機関受診時の通訳について

帰国者のなかには，家族が近くに居住していない，あるいは通常の通訳が可能な日本語レベルにある身内でも，医療に関する専門的な用語を正確に理解し，通訳することが難しいなどの理由から，自立指導員，支援・相談員，自立支援通訳等を頼らざるを得ない人もいる。

普段の通院時に通訳は不要でも，大きな病気をしたり，検査結果を聞いたりするときなどには必要となり，その需要は高齢化に伴って益々増えるものと思われる。緊急時などの通訳派遣が困難な状況も想定されることから，中国帰国者の枠組みを超えた外国人支援機関等との連携によって，円滑な通訳派遣や行き届いた支援が可能となりうるが，これには縦割り行政が弊害となっており，今後の課題といえる。

また，医療機関側に「やさしい日本語」を使うなどの対応が浸透していくことが望まれるほか，医療通訳には専門的な知識が求められるため，通訳者個々人の通訳技術の向上が必須であり，通訳者間の共通認識の重要性から定期的な研修の実施が必要といえる。

(2)今後，介護サービスを利用することになった場合，通訳は必要ですか。

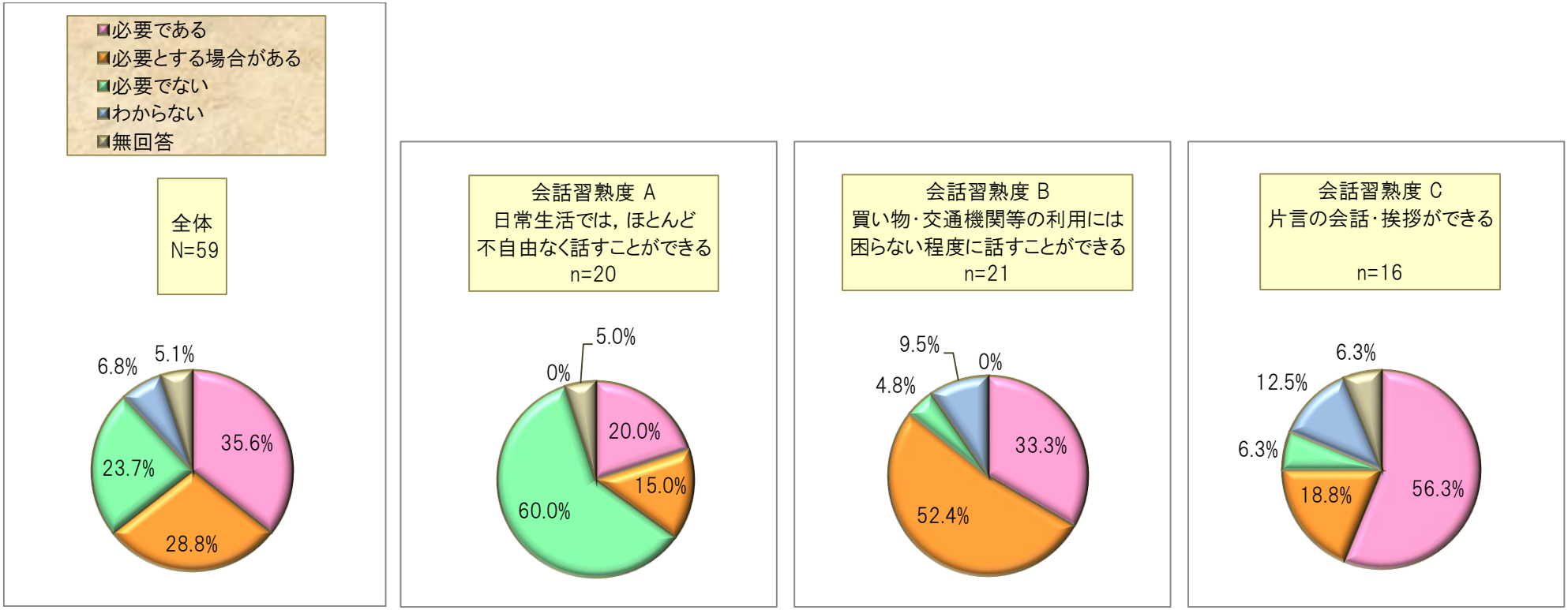

※会話習熟度 D“まったく話せない”(n=1 は，「必要である」と回答)/※会話レベルが不明な人がいるため，会話習熟度別の人数の合計は，全体数と異なる。

図 10- 5　会話習熟度×介護サービス利用時の通訳（単数回答） N=59

全体でみると，介護サービス利用時の通訳が「必要である」35.6%，「必要とする場合がある」28.8%となっており，合わせて 64.4%が“通訳が必要”と回答している。

また．聞き取りによると，「介護サービスについて（日本語で）行政の担当者から説明を受けたが，難しかった」という声も聞かれている。医療機関利用時と同様，介護サービスを利用する際の通訳の需要は非常に高いといえ，介護の現場にも，厚生労働省が実施する通訳派遣制度が，周知されていく必要がある。

※通訳派遣制度（中国残留邦人等に対する支援・相談員，自立支援通訳等派遣制度）p. 53 用語の説明

１１　介護予防の視点から，今後のために身につけたいこと

(1)介護が必要な状態や認知症を予防し，健康でよりよい生活をするために，今後どのようなことを学び，また身につけたいと思いますか。ご自身にとって，必要度の高いと思われるものから順に番号を振ってお答えください。（選択数に制限無し）

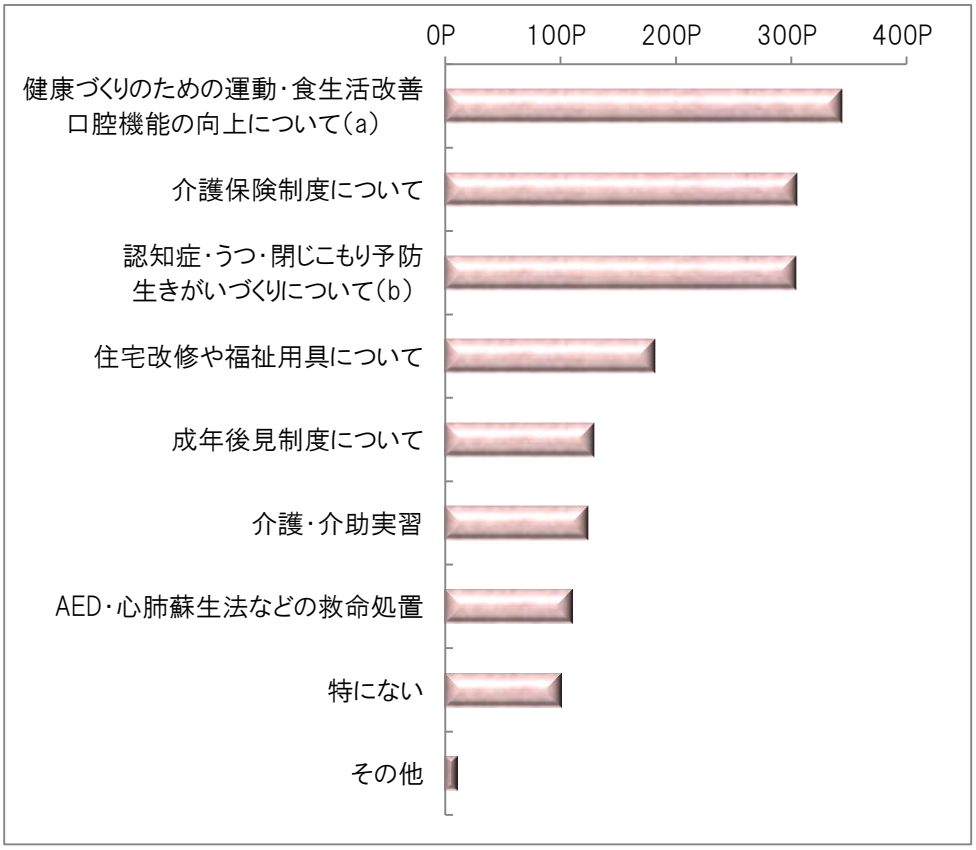

※重視されている項目を総合的に把握するため，下記の要領でポイント乗算により集計した。

※優先順位
1 位=10P
2 位=9P
・・・
8 位=3P とし，回答者数に，それぞれのポイントを乗算した値の合計

図 11-１　介護予防の視点から，今後のために身につけたいこと N=59/うち無効回答=1

上位には，「健康づくりのための運動・食生活改善・口腔機能の向上（a)」，「介護保険制度」，「認知症・うつ・閉じこもり予防・いきがいづくり（b)」など，より身近な事項が挙がった。今後，当センターや各県等で実施する研修会に，順次取り上げていきたい。

また，(a)（b）は，生活機能の低下がみられた高齢者向け（介護予防特定高齢者施策）に，市区町村で提供されている介護予防事業の一部でもある。[図 5-3 性別×介護保険制度の認知内容] p. 18 において，「要支援や要介護状態となる手前の段階で対応する介護予防の取り組みがある」ことについて最も認知度が低かったことからも，全国の市区町村で行われている介護予防事業を，帰国者が，言葉の隔たりなく安心して利用することができるような支援の在り方，情報提供が求められる。

帰国者自身が，要支援・要介護状態となる手前で介護予防に取り組むことが肝要であるとともに，帰国者を支援する側（介護サービス事業者や医療機関，行政機関，地域包括支援センター，民生委員等）に，正しい帰国者理解や適切な対応，関連機関との連携が求められ，帰国者・支援者それぞれに対する情報提供や研修会等の実施が必要である。

１２　その他

ご意見等がありましたら，ご自由にご記入ください。（自由記述）

1.　生活に関すること

・平屋に住みたい。----------（青森県）
・冬の買い物の支援をしてほしい。----------（青森県）
・現在腫瘍があり，詳しい検査の結果で問題はないと言われているが，ときどき痛みを感じるので，今後どうなるかわからない。----------（岩手県）
・今の生活に特に問題はないが，もっと高齢になったときに介護や生活のことが心配なので，そのときに安心して生活できるようにしたい。----------（岩手県）
・もっと歳をとって介護が必要になったときに，どうなるのかとても心配している。－（岩手県）
・不自由がないので，特に(意見は)ない。----------（岩手県）
・墓石の購入費を心配している。----------（秋田県）
・子どもたちが毎日様子を見に来るので，安心して過ごしている。----------（秋田県）
・配偶者はいずれ中国に帰り，中国で暮らすつもりでいる。そうなれば自分は老人ホームに入ることになるが，先のことはあまり考えたくない。今，毎日を楽しく暮らしたい。----------（宮城県）
・介護が必要になったとき，希望通り実現するのか心配。今は夫が支えになっていて，子どもたちも手伝ってくれているが，本当にひとりになった場合を思うと不安。---（宮城県）
・初めて入院し，医療サービスの良さを体感した。----------（宮城県）

2.　行政や中国帰国者支援･交流センターへの意見･要望等

①　介護保険制度，介護予防等に関すること

・以前，兄が病気になった際に介護サービスを利用したかったが，手続き方法がわからず，とても時間が掛かったため結局利用できなかった。----------（福島県）
・市で介護サービスや様々な講座を実施していることは知っているが，日本語が難しく参加を諦めている。----------（福島県）
・介護保険制度は身近な制度だが，わからないことが多い。自分で理解ができれば周囲にも迷惑をかけなくて済む。中国語で講座を受けたい。----------（福島県）
・健康保険は息子の扶養となっているが，将来子どもに負担をかけられないので，病気になったときなどに金銭的な補助があればよい。----------（福島県）
・介護予防について，中国語の資料がほしい。----------（山形県）
・ホームヘルパーとはどのようなことをする人なのか。また，中国センターで，介護や介助，介護保険制度について研修をしてほしい。----------（宮城県）
・AED の使用方法など，身を守るための基本的なことを知りたい。----------（宮城県）

② 県や中国帰国者支援･交流センターで実施の交流会，研修会，交流活動※に関すること

・回数を増やしてほしい ---------- （山形県，宮城県，福島県）

（理由）

・地域の老人クラブには，言葉がわからないため参加できない。帰国者の集いは，月に１回では少なすぎる。 ---------- （山形県）

・引きこもりやボケ防止のためにも必要だと思う。 ---------- （山形県）

・他県との交流会の回数が少ない。 ---------- （宮城県）

・特に郡山市在住の帰国者の交流活動にもっと参加したい。 ---------- （福島県）

・日本人との交流の機会を増やしてほしい（太極拳を通してなど）。 ---------- （福島県）

・社会のルールやマナー，生活習慣を知って，もっと日本人と交流をしたい。 ---------- （宮城県）

・交流会や研修会などは，高齢者に適した内容を企画してほしい。 ---------- （宮城県）

・企業や工場見学など，自分の目で見る経験は勉強になり，よい思い出になるので，もっと実施してほしい。 ---------- （宮城県）

・センターの授業と交流活動が重なった場合，臨機応変に両方受講できるとよい。 - （宮城県）

・センターの先生・職員にはお世話になっている。ありがとうございます。 ---------- （宮城県）

・（帰国者が独自に行っている勉強会では）レベル別にクラス編成ができるとよい。 --- （福島県）

3. その他

・このような要望をどこに通してよいか全くわからない。 ---------- （福島県）

・今回のアンケート調査の方法（個別聞き取り）は，とても良いと思う。 ---------- （宮城県）

・帰国して，幸せを感じている。しかし，帰国者は日本語のみならず中国語も不十分。医療や介護についての知識も不十分である。帰国者に関係のある行政の担当者には，そのことを十分にふまえたうえで，帰国者をよく理解してほしい。 ---------- （宮城県）

中国帰国者支援・交流センターには，帰国者の社会的自立を支援する開設当初の目的に加え，高齢期を迎える帰国者が，地域で安定した有意義な生活を実現するために，精神的なケアも含めた多岐にわたる支援が期待される。

なお，本調査の結果を受けて，当センターでは，帰国者への電話による状況確認や，地域で孤立傾向にある世帯や介護サービスを利用する帰国者の訪問，サービス提供者側や各関連機関との意見交換・情報共有，地域での交流会開催等に力を入れている。

ただし，地域における実質的な生活支援は，地方自治体に委ねられており，支援体制には地域格差があることから，今後も継続的に，自治体や関連団体主体の支援活動を側面的に支援することが求められる。

※「交流活動」p. 53 用語の説明

用語の説明

◆　中国帰国者支援･交流センター（略称：中国センター）

日本語学習の継続，日常生活上の相談や就労相談，中国残留邦人等が地域社会から孤立しないよう地域の人々との交流事業等を開催するなどの支援を行うとともに，都道府県・市区町村が主体となって実施する「地域生活支援事業」への助言・協力等の支援を行う施設。

（設置場所：北海道，宮城県，東京都，愛知県，大阪府，広島県，福岡県）

宮城県にある東北中国帰国者支援・交流センターは，東北６県（青森県，岩手県，秋田県，宮城県，山形県，福島県）を管轄する。

本報告書では，特記のない限り，東北中国帰国者支援・交流センターを指す。

◆　支援給付制度

満額の老齢基礎年金等の受給によっても，なお，その世帯の収入の額が一定の基準を満たさない 60 歳以上の中国残留邦人等に，公的年金制度を補完するものとして実施している給付（支援開始：平成２０年４月）。

◆　通訳派遣制度（中国残留邦人等に対する支援･相談員，自立支援通訳等派遣制度）

厚生労働省の定めに基づき，中国帰国者に支援・相談員や自立支援通訳等を派遣し，地域で安心した生活が送れるよう支援する制度。（窓口は，自治体の担当課）

◆　支援･相談員

中国残留邦人等からの日常生活上の相談等への対応や支援給付事務の補助業務等を行うために，支援給付実施機関に配置している相談員。

◆　自立支援通訳

医療や健康相談，行政機関の援助を受けるときなど，正確な日本語が必要な場面に同行して，通訳業務を実施する。

◆　自立指導員

日常生活での諸問題についての相談・指導や，関係行政機関への連絡を行う。

◆　日本語教室･交流会

各県で独自に実施する日本語教室・交流会，各県と東北中国帰国者支援・交流センターの共催により実施する日本語教室・交流会，東北中国帰国者支援・交流センターで実施する日本語教室・交流会。

◆　中国センター等支援団体が実施する研修会

各県で独自に実施する研修会，各県と東北中国帰国者支援・交流センターの共催により実施する研修会，東北中国帰国者支援・交流センターで実施する研修会。

◆　交流活動

東北中国帰国者支援・交流センターで実施する交流事業のうち，畑，太極拳，踊り，書道，絵手紙，創作，料理などの活動。各県で独自に実施する交流活動。

◆　お墓の問題

帰国者は，経済的な理由から墓地を持てない状況にあったり，複雑な社会的背景によって遺骨の引き取り先がなかったりと，お墓に不安を抱える人は多く，共同墓地の設置を求める声があがっている。

支援団体が寄付金を募るなどして土地を購入したり，自治体が墓地の一定区画を貸したりして，平成２６年８月時点で，全国９都県１２ヶ所に共同墓地の設置が実現しているが，その数や地域は限られている。

参考文献

「平成２１年度中国残留邦人等実態調査結果報告書」　厚生労働省社会・援護局
「平成２２年度地域生活支援推進事業 中国残留邦人等生活ニーズ調査報告書」　社会福祉法人北海道社会福祉協議会　北海道中国帰国者支援・交流センター
「中国「残留孤児」残された課題」　中国「残留孤児」国家賠償訴訟原告団全国連絡会
“厚生労働省　中国残留邦人等への支援”　（最終閲覧：平成２７年１月３０日）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/senbotsusha/seido02/

中国帰国者1世等生活実態調査報告書

発行日　平成27年2月
発　行　社会福祉法人　宮城県社会福祉協議会　東北中国帰国者支援・交流センター
所在地　〒980-0014　宮城県仙台市青葉区本町3－7－4　社会福祉会館1階
電　話　022-263-0948
F A X　022-217-9388